

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年2月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年2月定例

開 会	平成26年2月13日 (木) 14時00分	閉 会	平成26年2月13日 (木) 18時40分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 山田 達郎			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 市場 卓	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	×	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21	市民会館 館長	平岡 克次郎
2	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	22	〃 館長補佐	原 康孝
3	教育企画課 課長	渡部 俊典	23	公民館 館長補佐	夏井 寿
4	〃 参事補	山口 明	24	青少年会館 館長	杉浦 正和
5	〃 課長補佐	中野 幸子	25	図書館 館長	中川 礼治
6	〃 課長補佐	平松 澄明	26	〃 館長補佐	渡部 光洋
7	〃 課長補佐	加藤 将秀	27	戸定歴史館 館長	田岡 恵子
8	〃 主幹	小河 孝紀	28	〃 館長補佐	斉藤 洋一
9	〃 主幹	小宮 光生	29	博物館 次長	松本 繁幸
10	〃 指導主事	千葉 貴子	30	〃 館長補佐	野口 照彦
11	〃 指導主事	大野 寿	31	学務課 課長	泉 晴行
12	〃 主任主事	橋本 欣之	32	〃 課長補佐	馬場 良枝
13	教育情報センター所長	横田 周子	33	指導課 課長	相磯 克典
14	教育財務課 課長	鈴木 三津代	34	保健体育課 課長	加藤 博之
15	教育施設課 課長	森 擁雄	35	〃 課長補佐	石井 和行
16	社会教育課 課長	小川 弘	36	〃 課長補佐	大谷 直樹
17	〃 主査	藤谷 美伸	37	〃 主事	鹿子 さくら
18	スポーツ課 課長	米本 恭輔	38	〃 主事	藤井 大輔
19	〃 課長補佐	加藤 博之	39	学校給食担当室 室長	菊地 治秀
20	〃 課長補佐	齋藤 健司	40	〃 主幹	渡邊 亜紀

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	教育研究所所長	大井 徹	61		
42	” 主幹	遠藤 雅彦	62		
43	市立高校 事務長	石村 栄一	63		
44	” 事務長補佐	岩渕 宏志	64		
45	” 主事	稲岡 亮	65		
46			66		
47			67		
48			68		
49			69		
50			70		
51			71		
52			72		
53			73		
54			74		
55			75		
56			76		
57			77		
58			78		
59			79		
60			80		

## 平成26年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成26年2月13日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

### 3 議 題

#### (1) 議 案

① 議案第4号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について (学務課)

② 議案第5号

平成26年度教育委員会組織定数及び平成26年4月1日付け教育委員会職員（市費負担職員）人事異動に係る基本方針の制定について (教育企画課)

③ 議案第6号

平成26年度松戸市教育施策基本方針について (教育企画課)

④ 議案第7号

松戸市郷土遺産基金条例の制定について (社会教育課)

⑤ 議案第8号

松戸市立図書館整備計画審議会条例の制定について (社会教育課)

⑥ 議案第9号

平成25年度3月教育費補正予算について (教育企画課)

⑦ 議案第10号

平成26年度教育費予算について (教育企画課)

(2) 報告議案

・ 報告第1号

臨時代理による処分の報告について

(松戸市立学校教諭の懲戒処分に係る内申について) (学務課)

(3) 報告等

① 松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則  
の制定について

(社会教育課)

② いじめの問題にかかわる市議会からの報告書につい  
て

(指導課)

4 その他

**委員長** 本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますのでご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**委員長** ただいまから平成26年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

本日、松田委員が都合により欠席されます。しかし、委員長及び委員の過半数が出席しております。地方教育行政の組織と運営に関する法律第13条の2の規定によりまして、本会議は成立しておりますので開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案7件、報告議案1件、報告2件となっております。

---

◎議案第4号

**委員長** 初めに、議案第4号「松戸市立松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規定の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** よろしくお願いたします。

議案第4号「松戸市立松戸小学校・中学校通学区域に関する規定の一部を改正する訓令の制定について」提案させていただきます。

1つ目といたしまして、知的障害特別支援学級を梨香台小学校に開設するに当たり、学区

の変更について松戸市学区審議会に諮問いたしました。資料5ページのとおり、松戸市学区審議会より答申がございまして、学区の変更については、ご承諾をいただきました。

2つ目といたしましては、金ケ作小学校及び大橋小学校に市内全域を通学区とする、自閉症情緒障害特別支援学級を新設するためでございます。金ケ作小学校は平成25年10月1日現在、学級数12学級、児童数261人の市内では小規模校の学校であります。金ケ作小学校においても特別に支援を要する児童は、各学年に数名ずつ在籍しています。また、1学年、2学年の3名の児童が栗ヶ沢小学校、常盤平第一小学校の自閉症・情緒障害学級特別支援通級学級に入級しています。金ケ作小学校学区の周囲には、栗ヶ沢小学校、常盤平第一小学校、六実第三小学校の3校に自閉症・情緒障害特別支援通級学級、通級教室が設置されています。しかし、金ケ作小学校はその3校からそれぞれ約2キロの距離にある場所にあり、金ケ作小学校学区に在住している保護者、児童にとっては、金ケ作小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級設置が待ち望まれるところであります。

また、大橋小学校は平成25年10月1日現在、学級数12学級、児童数353人の市内でもやはり小規模の学校でございます。大橋小学校においても特別に支援を要する児童は各学年に数名ずつ在籍しております。4学年の1名、それから5学年の1名は自閉症・情緒障害特別支援学級への入級・通級を希望しておりますが、大橋小学校学区から、最寄りの南部小学校通級情緒学級へは、国道6号線を挟んで約2キロと距離があります。2人とも保護者の送り迎えができないという理由から通級を断念している状況でもあります。

また、大橋小学校に平成26年度入学予定の新入生にも自閉症・情緒障害特別支援学級への入級、通級を希望する児童がいます。更に、現在柿木台小学校の通級言語教室に通っている児童1名も大橋小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級があれば入級したいという希望も持っています。

このような状況下にある金ケ作小学校及び大橋小学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する効果として、現在、自閉症・情緒障害特別支援学級への入級を希望している児童の個別の成長はもちろん、校内の特別支援教育の体制づくりが促進され、学校全体の支援力向上が期待できます。また、松戸市北西部、南西部地域の潜在的な教育的ニーズにも応ずることが可能と考えます。

なお、自閉症・情緒障害特別支援学級の学区については市内全域となっております。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

**委員長** ありがとうございました。



議案第4号につきましてはただいまのご説明のとおりです。これより質疑及び討論に入ります。

議案の内容は2つになります。1つは知的障害特別支援学級の梨香台小学校への新設に対して学区審議会の答申が出ました。それが5ページになります。もう一つは金ヶ作小学校と大橋小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設する。それが6ページからの参考資料になります。なお、9ページにそれに関する参考資料がございます。

**瀧田委員** このことについて、特別支援学級に対する手厚い方向なので大変結構なんですけど、ただ1つ、表現でわからないので教えていただきたいのですが、通級の特別支援学級というのと、通級の教室というのがありますね。学級というのと教室というのの区別は具体的に、例えば指導者がどうなのかとか、教育回数なのか、そういうことをはっきり教えていただけますか。

**教育研究所長** 学級というのは、要するに在籍がそこにあるということで、例えば常盤平第一小学校に通級する子供も、常盤平第一小学校から通級して常盤平第二小学校に行くにしても、在籍は常盤平第二小学校に入るのが学級で、通級教室というのは、常盤平第一小学校から通う子供を、先ほど常盤平第二小学校と言いましたけれども、在籍が常盤平第一小学校にあって、通う学校には在籍が伴わないのが教室ということなんです。したがって、学級は学級数12学級とか13学級とかカウントされますけれども、教室の場合は学級数にカウントされないということなんです。在籍を伴う学級、それから伴わないのが教室ということで、指導者はどちらもそのところに専門に配置される県費負担職員で指導は専門的に行っているというのが現状でございます。

**瀧田委員** 開設の頻度とか、そういうのは何か学級の場合と教室の場合と違うんですか。  
開かれる、開設というか。

**教育研究所長** 基本的には、頻度としては学級も教室も同じです。

今、通級教室として認可されているのが、情緒の場合は中学校の3校、栗ヶ沢中学校、旭町中学校、それから和名ヶ谷中学校。それから小学校の場合は、自閉症・情緒の場合は、上本郷小学校、六実第三小学校、旭町小学校の3校です。

**山田委員** 教室がですか。

**教育研究所長** 教室がです。

そのほかに、ことばの教室、言語もありまして、言語の場合も通級教室が4つあります。それは、柿ノ木台小学校、貝の花小学校、小金小学校、新松戸西小学校この4校が通級教室

になります。それ以外は学級です。

**瀧田委員** それ以外は学級ですね。教室ではなくてね。

**教育研究所長** あと、自閉症・情緒の場合は、固定の学級と通級の学級とがあるんですけども、固定の学級、その辺もお話したほうがよろしいですか。

固定の学級というのは、そこに基本的には朝から帰りまで、自閉症・情緒の学級で学習をするということです。通級の学級というのは、基本的には今、自閉症・情緒の場合は1週間のうち1日そこに通います。朝から帰りまで、1週間のうちに1日だけです。ほかの4日間は自分の地域の学校で生活しています。

ことばの教室の場合は、1日ではなくて週に1時間とか2時間とかという形で通級をしてきています。発音であるとか、それから……

**瀧田委員** 通級ですか。

**教育研究所長** 通級で、通っているのが……

**瀧田委員** 学級ですね。

**教育研究所長** 学級も教室も同じです。基本的に固定と通級の違いだけであって、学級、教室の違いはありません。指導内容については。

**瀧田委員** すごい細かく分かれていて、ご疑問がある方はそういうのは全部ちゃんと指導して差し上げて、何をセレクトするかというご指導までしていらっしゃるんですね。

**教育研究所長** 利用される保護者、お子さんも含めて、実際にそこを見学していただいたり、体験をしていただいたりする中で、自分のお子さんにとって一番いい環境はどちらなのかというのを考えていただいて、通級にするか固定にするかというのを選んでいただいて学んでいただいているところがございます。

**瀧田委員** わかりました。

**市場委員** ちょっと質問させていただきますけれども、制度的な、言葉的なものです。特別支援学級というのは、この知的障害と自閉症・情緒障害という2種類だということなのか、ほかにもあるのかということと、あとこの7ページの小学校の中学年ぐらいから自閉症・情緒障害に入級とか途中から変わることが結構ふえてきていることが書いてありますけれど、具体的にどのぐらい実際どうなのかということと、あと、今回その2つの小学校で新規開設するというのは、ここで今現在問題になっている人がいるからということと、ほかはそれほどそういう事例がないということの理解でいいのでしょうか。

**教育研究所長** 障害種の学級につきましては、現在市内には6種、6障害種の学級があります。

1つは、知的障害特別支援学級、それと自閉症・情緒障害特別支援学級、聴覚障害特別支援学級、視覚障害特別支援学級、言語障害特別支援学級、病弱の学級と6障害種あります。

あと、中学年から入る子供が多いかということなんですけれども、基本的にやはり小学校に入れるときには通常の学級に入りたいという保護者の意向が非常に強い傾向があります。ただ、やはり学校に入学してから、なかなかコミュニケーションが取りづらいであるとか、ちょっと落ち着きがないとかということで相談があって、途中から入級するケースは非常に多いという現状であります。

**学務課長** 今回は大橋小学校、金ヶ作小学校ではありますけれども、私どもとしてはいずれはその小学校44校、中学校20校がありますが、ゆくゆくは毎年少しずつふやしていきたいという希望をもってあります。ですから、今ここの学区が特別多いというわけではなくて、バランスですね。市内に既に開設されている学級、教室の位置関係を見ながら適宜児童の数も含めて検討してふやしていったらという状況であります。

**委員長** 学務課長がおっしゃったことの一部が資料の9ページに人数と学校における教室数が書いてありますね。これは、自閉症・情緒特別支援学級についてのみですか。

**学務課長** はい。

**委員長** 先ほど教育研究所長が特別支援学級には、6種類あると言いました。つまり、知的障害、自閉症・情緒障害、言語障害、弱視、難聴、病弱です。この6種類について小学校・中学校にそれぞれあるわけですね。

**教育研究所長** はい。

**委員長** 松戸市例規集には、学区に関する規定の別表にその一覧表があります。したがって、それに基づく全体についての統計一覧表があるといいですね。資料9ページにあるのは、その一部です。市場委員が質問されたのは、教育委員がこの特別支援学級について、どんな種類があるかということをもっと知る必要がある。その上で、松戸市全体ではどのぐらいの数があり、それぞれどこの小学校・中学校で、どういう形でそれぞれが学んでいるかということも知りたい。これはこの後の議題にもなりますけれども、特別支援学級について松戸市全体の取り組みとしては強化していきたい、学びの自由、平等性を松戸市としては強化していきたいということが出てきますので、その実態を我々教育委員が知るという意味で、一覧表を1度つくっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**教育研究所長** 現在、小学校には今年度28校、6障害種28校、中学校には10校、何らかの特別支援学級が開設されています。これが一覧でありまして、これが保護者向けと、教職員向け

のリーフレットをつくっておりました、これに全部載っておりますので、後ほど……

全面のほうがいいですね。内容も含めて見ていただいたほうがわかりやすいと。後ほどお渡しさせていただきます。

**委員長** これまでそういった議論をかなりしてきましたが、なかなか全体を把握しにくいんですね。そういう意味では一覧表を添えて見せていただけたらわかりやすくなると思います。

**教育研究所長** それと、学校とか保護者、新入学生の保護者、それからふれあい22の関係機関ですとか、そういうところには置いてあってだれでも見られるような、状況にしております。後ほどお渡しいたします。

**山田委員** 今の9ページを副委員長から少し言及されましたが、これも資料を後からいただけるということなのですが、この学級が徐々にふえていくのは私もこの審議の過程で何回か見させていただいて、いい方向であり、ぜひ機会をつくっていただくということではご尽力をいただきたいと思うのですが、ここに県費教職員の数がこれは8名までは1名なんですか。生徒さんの数が8名までは1名。

**教育研究所長** そうです。

**山田委員** それを越えると2名になるというような、恐らくこれは県の教育委員会と話をしてこういう状況になったということで申請をされて、こういった職員の派遣と言いますか割り当てをされるかどうかを折衝してということ積み重ねているという理解で恐らくいいと思うんですが、これは実際学級を運営する中で、市のほうでほかに人の手当を同時にしていくという意味で予算上何か難しい面がある、そういったことが県の教育委員会との折衝というハードル以外に何か設置に当たってはどういうことが主に障害となり得るのかということちょっと教えていただければと思います。

**学務課長** 前半の県との交渉の話のところだけは学務課のほうで説明させていただきますが、国の標準法という定数の決まりがございます。ですから、特別支援学級において知的障害、あと自閉症のこういった学級の固定につきましては、8名をひとクラスとするという決まりがございます。ですので、8名までは1名の県費負担。9名以上になれば2名というこれは県との約束、国との法に決まって運営しているところでございます。ただ、8名で1名という学校と、1名で1名の県費負担がいるというのでは余りにも格差が大きいということですので、そこからは今、松戸市がとっている施策がありますので、研究所長のほうから説明をしてもらいます。

**教育研究所長** 市でもやはり人数が多い、または子供の障害の状況によって人手が必要である

とかということも含めて予算措置を取らせていただきながら、一気に全てとはなかなかいかないんですけれど、徐々に配置を考えて来年度から配置をできるところ、人数が多く、人手が足りないところというのを重点的にまずはやっていくというところで今考えているところ  
です。

**学務課長** 実際には特別支援学級補助教員というのと、特別学級支援員という、教員免許があるかないかで2種類に分かれるんですが、そういったものを市の非常勤職員として、単純に人数ではなく障害の程度にもよりますので、頭割りでただ単純に8人いたから2人の支援員を付けるという発想ではなくて、大体平均すると県費と市のスタッフで4名ぐらいになるぐらいの計算で配置していて、さらには障害の程度の重い軽いも検討を研究所のほうで実際に学校に足を運んで様子を見ながら配置の計画を立てているという現状です。それで今、研究所長が言いましたように毎年少しずつ予算をふやして人数を拡充しているという方向に向いているところでございます。

**教育研究所長** 知的障害特別支援学級については今まで補助教員と補助員の配置をしていたんですけれども、情緒の学級についてもやはり人数がふえてきておりますので、そういう配置も考えていかなければいけないということで、今年度予算を含めてお願いしているところです。

**委員長** 恐らく山田委員がもうちょっと突っ込んで知りたかった点は、現に市がそうやって進めている補助をしてくださっている人数というのはどのぐらいかという数字だと思いますが、その点は把握しておられますか。

**教育研究所長** 昨年度実績でいきますと、免許のある補助教員については51名、それから免許のない補助員さんが37名です。ほかに支援員が20名、通常学級に主に配置しているケースになりますけれども……今年度実績ですね。今年度実績では市で派遣している特別支援教育に関して派遣している数でございます。

今、おっしゃっていただいた基準や実数は、小学校・中学校合わせてというふうに理解していいわけですか。

**教育研究所長** はい、そうです。

**委員長** よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第4号につきましては、これで質疑及び討論を終結し、採決いたします。  
議案第4号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

---

◎議案第5号

**委員長** 次に議案第5号「平成26年度教育委員会組織定数及び平成26年4月1日付け教育委員会職員（市費負担職員）人事異動に係る基本方針の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

**教育企画課長** 議案第5号「平成26年度教育委員会組織定数及び平成26年4月1日付け教育委員会職員（市費負担職員）人事異動に係る基本方針の策定について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、平成26年度に向けた教育委員会内の組織の改革及び定数の配分、並びに平成26年度4月1日付け教育委員会職員、市費負担職員に係る人事異動の実施を実行するに当たり基本方針を定めるためでございます。

2ページをお開きください。

組織定数につきましては、今年度より本部制を廃止し、松戸市教育委員会事務局の組織につきましては、生涯学習部と学校教育部の2部制となりました。来年度においては更なる事務事業の効果的、効率的な執行に資するため、事務分掌の見直しを図り、適切な職員定数の配分を行います。

続きまして、人事異動についてでございます。

1番目といたしましては、課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、5年以上在籍する職員は原則異動の対象といたします。

更に、3番目に表記しました、市長部局等との人材交流と併せることにより、職員1人1人の個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置、及び改革意欲のある職員の人事配置を目指します。

また、4番目、5番目は団塊の世代の職員が退職した後の組織を見据え、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成するためにも、採用10年程度で3部門、管理部門、事業部門、出先部門の経験をさせ、女性職員の雇用につきましても積極的に図ってまいります。

6番目は昇任・昇格について年功序列に捕らわれず、その能力、実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員を対象とし、特に管理職への雇用は総合的な能力評価をしてまい

ります。また、ラスパイレス指数の適正化に向け、審議監、専門監、補佐等の管理職を適正に配置してまいります。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

議案第5号につきましてはただいまのご説明どおりです。

これより質疑討論に入ります。

**山田委員** この教育委員会の職員の方の人事異動に係る基本方針ということで、昨年まで毎年出されていることだと思うんですけども、特に強く何か変わる場面と言いますか、強調されている場面が特にありましたら教えていただきたい、それをお聞きしてから意見を申し上げたいと思います。

**教育企画課長** 昨年度と大きな変更はございません。

**山田委員** 恐らく確か今朝の日経だと思うんですけども、東京都の知事が替わったことによる署名記事があって、その中に昇進試験を受けない、受けたくないという都の職員がふえていると。昭和の時代に80%ぐらいの方が一定より上の管理職の試験と言いますかよくわからないんですが、資格試験なのかな——を受けて希望していたのが今は30%台のようなそういうような状況にあるという記事を読みました。

恐らく責任の重さとか、あるいは昇進をして昇級をしたり昇格をしたりということに対する感覚が大分時代が変わってきていると思うんですが、ぜひこの教育委員会においては、人事異動についての1行目の後半から書いてありますように課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟で活力のある組織を本当にやっていただきたいなと思うんですね。これは教育長のリーダーシップのもと、恐らく私はそういうふうに松戸市教育委員会は動いていると思うんですが、やっぱり皆が同じベクトルをもって頑張れる組織であってほしいと思いますので、大体毎年同じ基本方針なんだと思うんですけども、その中でも本当にどうやったらモチベーションを上げ、より活躍していただいて、松戸市の中の大きな人材のバンク、シンクタンクであるこの市の教育委員会の中でやっぱり100%の力をぜひ皆さんに出し切っていただきたいと思うので、そういったことについては、本当に毎年変わりなしですということの運用の中でそれではどうやっていただけるかなということだと思いますので、ぜひ教育長を初めとする皆さん方には、末端に至るまで力を発揮できるような人事配置については、昨年より今年と工夫を重ねていただきたいと思います。意見でございますが、以上です。

**委員長** 企画課長としては何かそれに対するお答え、あるいは教育長それに対するご意見がご

ございますか。

**教育企画課長** 実際私どもでは、各課長さん、所属長さんとヒアリングさせていただきまして、その辺の中での人員配置と年齢構成、あるいは男女ということも丁寧に見ていきながら、市役所の人事部門とは粘り強く交渉をして、できるだけ教育委員会で働きやすいといいますが、そういう人材を確保できるように努力していきたいというふうに考えております。

**委員長** ありがとうございます。

教育長、リーダーシップという指摘がありました。

**教育長** まさにそのとおりであります。こんなに変化が激しくて、あしたのことも信用できない時代ですし、なるべくそういう情報収集とともに去年やったとおりのことが通用しないことがどんどんふえてきていますから、いろんな会議をなるべく上手に運用して職員1人1人の力を引き出すことが私の仕事と認識しています。

**委員長** ありがとうございます。

**山田委員** 初っぱなに意見を言ってしまってすみません。

**瀧田委員** 最初の組織定数についてというところで、組織改革の2年目に当たり、事務の見直しを図ると書いてありますけれども、実際に見直しで明確な問題点というのは何か上がっているのでしょうか。

**教育企画課長** 本部制という部分では、今まで本部の企画管理室というところがございまして、そこに意見が集約して来るといふ部分があったんですけど、しかしながら2部制にしたことによりまして、判断が各部で判断するということになりますので、意思決定がスピーディーになったというふうには考えてございます。しかしながら、今まで生涯学習部の中に学校教育部があったという状況から別々になったという状況がございまして、その両部をきちんと結びつける連携というものが今後は必要になってくるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

**瀧田委員** わかりました。きちんとした見直しと不具合なところの是正の上で連携をスムーズにしていきたいと思っております。

それから、5番目の女性職員の登用を云々というところなんですけど、職員の登用は十分わかっていますが、管理職という言葉を入れていただけてはどうかということも去年も言いましたが、それは今年も入っていません。意図的に入れなかったのでしょうか、それともきちんとした理由があって入れなかったのでしょうか、管理職の登用に当たってはという下の部門に総括したことということなのではないでしょうか。女性職員の積極的な登用という文言はもう何



年も前から当然あるものですが、管理職というのはまた全然違うものがありますね。女性の場合、その地位になってからが改めて経験したり考えたりしたりする場を与えられて初めて芽が開く、能力が開くということも多くあるのではないかなと思っています。男女の差というのは、当然生活の中から出てきているので、その辺が立場を与えたからいいということではなく、立場になってからも、事象に対する助言とかサポートとかそういうことが必要になってくると思って主張してきました。

**教育企画課長** 昨年ご質問が出たときにご承知をしているので、まず現状としましては、昨年度教育委員会の中では、約20%の方が女性の管理職です。今年度につきましては、23%ということで管理職の率としては上がっている状況でございます。また、女性職員という表現を女性管理職ということでございますが、基本的には女性管理職という言葉よりも、管理職になる前、中間的な例えば係長職ですとか班長ですとか、そういう部分を経験することも当然管理職のステップになるというふうには私は考えてございますので、女性職員全体の底上げという意味では、女性職員という言葉を使わせていただいているというところでご理解をいただきたいと思います。

**瀧田委員** 今一步踏み込んで、実数で上がってきてくだされば結構なんです。要するに実数で確実に上がってきていますよということであればいいんですけど、その辺は。

**教育企画課長** 目標人数というのは、なかなか決めづらい部分がございますので、その中では能力のある方については登用していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

**瀧田委員** 大変なんですよ。やはり女性が管理職のほうへ上がっていくステップというのは、非常に男性には考えられないいろんな負担がかかってきますが、ポジションに就いてしまえばかなりの能力が発揮できると思うんですね。ですからその辺を柔軟に考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**委員長** ローマ数字のⅡの人事異動についての最終の文章をお読みいただきました。そこにありますようにやっぱり主たるものは課題解決、目標達成、それに積極的に取り組む。問題解決能力を高める。個性を尊重してそういう職員のモチベーション維持、向上、管理。そういうことが基本にあり、そこに女性をどういうふうに位置づけていくかということですよ。

そのバランスを見ながら職員全員の能力を職場としても高めていくということをやりたい。その中でなるべく管理職にも登用していただきたい。今、教育企画課長がおっしゃったように、そこに行く前の人材から育成したいとおっしゃったんで、それはそれなり

に理由はあると思いますね。

**委員長** また、職員のモチベーションを上げるにはラスパイレス指数との関係もあると思います。この辺はどうでしょう。松戸市は高いと聞いていますが、松戸市全体、あるいは教育委員会の職員全体、そういう意味での数字はあるんですか。

**教育企画課長** ラスパイレス指数につきましては、現在松戸市は高い状況が続いているところでございます。

今年度につきましては、現段階で予想値でございますが、県内で第2位というレベルになっております。モチベーションを上げるためには基本給を上げるという1つの方法ではございますが、それとラスパイレス指数が上がってしまうという側面がございますので、その辺は非常にバランスが難しいところだというふうに考えてございます。

**委員長** 数字は出ているんですか。

**教育企画課長** 112.0です。

**委員長** ちなみに千葉県で2位と言いましたが、千葉県で一番高いところはどこですか。

**教育企画課長** あくまで予想ですが、八千代市になるのではないかと思います。

112%はちょっと高いように思えるんですが、現在国のほうでは、東日本大震災の関係で職員の給料が7.8%下げておりますので、その分でちょっと差が大きくなっています。

**委員長** それとの関係でちょっと気になった表現があるんですが、2ページ目の最後の下のほうから5行目です。ここの表現がちょっと気になったんです。「ラスパイレス指数の適正化に向け、審議監、専門監、補佐等の管理職を適正に配置する」とあります。この中身は具体的にはどういうことなのか何か補足説明はありますか。

**教育企画課長** 審議監、専門監というのは、審議監で申しますと部長相当職、専門監につきましても課長相当職でございますので、当然審議監、専門監がふえることになれば、ラスパイレス指数は上がっていくということが懸念されますので、もう少し組織をフラットにすると言いますか、例えば課長が1人で補佐が1人ということになれば、そういうショックが少なくなっただけで、ラスパイレス指数は下がるんだらうというふうには想像されますけれども、昇格の機会が少なくなるということではモチベーションは下がるという、この辺は両方なかなか表現するのは難しいというふうには思っております。

**委員長** なるほど。そういう意味での苦心の文章なんですね。

わかりました。

私ごとですが、千葉県の市町村教育連絡協議会の会長を3年やって、それで千葉県の教育

委員会のあちこちの事務局の皆さんとの接点もありました。それから、全国の理事会にも出ていましたので、全国の教育委員会における職員の皆さんのおおよその状況もそれぞれの会ごとに伺うことができました。その中で、それと聞いた範囲内での比較でしかないんですけども、松戸市の教員委員会の職員の皆さんはそれなりに頑張っているなど、能力が高いなと思いました。これは私の私見です。ですからそういう意味では、伝統的に一生懸命皆さんやってくられたんだと思いますので、きょうここに書いてある基本方針、これを大事にしながら職員の皆さんがモチベーションを高く持っていき、今一層努力していただく、それは個人のためでもあるんですけど、結局それが松戸市の教育全体、子供たちに反映してくるということがありますので、ぜひそういう志を大事にしていきたいと思いました。

教育長、何かこれについてご意見は。

**教育長** いえ、よろしくをお願いします。

**委員長** それでは、議案第5号につきましては、質疑及び討論を終結し採決したいと思います。

議案第5号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第6号

**委員長** 次は少し大事な議案になります。

議案第6号「平成26年度松戸市教育施策基本方針について」を議題といたします。

ご説明をお願いします。

**教育企画課長** 議案第6号につきましては、まず私から平成26年度の松戸市教育施策基本方針について、松戸市総合計画との関連についてご説明させていただきます。

お配りした資料をごらんください。

松戸市総合計画及び後期基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けを持たせたものが実施計画であり、次年度2014年から2016年度までは、第5次実施計画の期間となっております。

第5次実施計画の内容につきましては、既にご案内のとおり、3つの施策展開の方向から構成されております。それに、松戸市人権教育推進基本方針を加え、導き出したものが今回の教育施策基本方針でございます。

つきましては、資料にあります5つの方針に従い、平成26年度の教育施策方針の策定を進めてまいりたいと思います。この後、学校教育部長、生涯学習部長よりそれぞれご説明がございまして、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

**学校教育部長** 始めに資料の訂正をお願いいたします。

3ページになります。3ページの中段の下のところ、大きい2番の\*マークが4つほどあると思うんですが、2番目の\*マークで、「特別支援教育支援の増員（22名→24名）」が「（20名→22名）」になります。

2つ目がその下の段の、特別支援教育補助教員が「（H25：50名）」とありますが、ここは「51名」となります。

最後になります。その右側の特別支援教育補助員「（H25：40名）」とありますが、これは「37名」です。大変申しわけございませんでした。

それでは、私のほうから平成26年度の松戸市教育施策に関し、学校教育部門を中心に説明と提案をさせていただきます。

始めに、2ページの教育施策の基本方針についてですが、学校教育の推進に関する部分は主に方針にて当面重視していくべき課題を盛り込んでおります。

学力対策はもとより、いじめ、不登校などの問題に向けての対策、ここを重視するとともに、今回は市立高校に関する項目も掲げました。

市立高校につきましては、本市の状況や社会動向を踏まえ、今後のあり方について総合的な検討を進めていく必要があるかと考えております。

続きまして、3ページ、4ページの平成26年度教育施策の重点について申し上げます。

これを骨子に今月21日に議会で示します、教育長の教育施策方針に練り上げてまいりたいと思います。

学校教育部門につきましては、次年度は5項目の重点施策を展開してまいります。

なお、各重点項目の後ろにあるものは、関連する事業や取り組みでございまして。

1つ目の重点は、学力対策、学校運営、教育の充実に関する部分でございまして。ここ数年、教育課程、学習指導などの各学校の工夫改善は着実に進み、児童・生徒の学力状況により影響を及ぼしてきております。本市学力向上戦略の要諦をなします言語活用科の実践は、3年を積み重ね各校の取り組みも深まってきております。本年1月にはその成果が認められ、文部科学省の研究開発学校フォーラムにて発表を行ったところでございまして。それらの成果を踏まえ、次年度はさらに発展進化を図ってまいります。

また、学力対策に向けては、学校の創意工夫が不可欠であります。スタッフ派遣などの人材派遣事業をとおして、経営マネジメントの定着を図るとともに、学校の自立的運営を促進してまいります。さらに、若手教員の増加など、学校の組織構造の変化を踏まえ、職能開発と人材育成を重視した研修を進めてまいります。

2つ目は特別支援教育に関する部分です。ご存じのとおりインクルーシブ教育の進展に伴い、学校においてはこれまで以上にきめ細やかな対応が求められております。次年度は3つの小学校で新たに特別支援学級を開設するなど、施設設備、校外支援体制、指導のそれぞれの面から充実に向けての支援を展開してまいります。

3つ目は、いじめや不登校などの問題解消に向けての取り組みでございます。

Q-U調査については、その成果を踏まえ次年度は小学校4年生から中学校3年生までの全ての学年で実施してまいります。

また、各学校では、いじめ防止基本方針の策定、校内組織の設置など措置の実行性を高めるとともに、豊かな情操や道徳心を培う教育を一層重視してまいります。

不登校問題については、教育相談や適応指導教室の機能向上を図り、問題解決を促進してまいります。

4つ目は学校の安全・安心、環境整備に関する部分でございます。

校舎の耐震化工事は、27年度完了を目指して進めてまいります。また、重点的に取り組んできた非常階段の改修工事も一通り終了する予定です。今後は、将来に向けての総合的な改修、整備計画を検討していくとともに、冷房化の推進など、快適な教育環境の形成にも努力してまいります。

また、防災訓練や引き取り訓練などとの一体的な取り組みを工夫し、学校における防災対策の実行性や防災教育の強化を高めてまいります。

業務の効率化に向けて事務室への校内LAN整備、また、2色刷印刷機の導入も計画しております。このことは事務改善にとどまらず、教育活動の充実にも結びつくものと期待しております。

最後に5つ目、市立高校でございます。

校舎の耐震化、冷房化に引き続き、次年度はトイレ改修工事や放送機器等の整備が予定されており、教育環境が一段と充実いたします。

教育面でもキャリア教育を柱に、千葉大学などとの高大連携、履修コースの拡充など、引き続きカリキュラムの工夫改善に取り組んでまいります。

また、基本方針でも述べましたように、魅力ある高校づくりに向けて、中・長期的ビジョンに立った改革プランを策定すべく次年度から準備を進めてまいります。

以上でございます。

**生涯学習部長** それでは私から社会教育部門についてご説明させていただきます。

資料の5ページ目をごらんいただきたいと思います。

社会教育部門につきまして、4つの重点施策をご説明させていただきます。

まず1点目は、家庭並びに地域の教育力の向上に関するものでございます。小学生を持つ保護者の自主学習組織でございます、家庭教育学級を支援する目的で社会教育指導員や、公民館職員、家庭教育にかかわる方々で家庭教育推進チームを立ち上げました。今後はこの組織の問題解決力の向上に努めてまいりますと共に、25年度に実施した家庭教育支援等に関する調査をもとに、効果的な家庭教育支援策を検討してまいります。

地域の教育力の向上につきましても、今調査で明らかになる家庭のニーズをもとに、地域・家庭・学校が連携した子供を育む組織や仕組みについての研究をしてまいります。

次に2点目「市民の学習機会の充実と地域の大学等との連携強化」としまして、本市の社会教育の果たす役割と方向性を示す社会教育基本計画の策定と図書館の総合的な整備方針を示す、図書館整備計画の策定を予定しております。

さらに、魅力的な企画展の開催や、多様な学習機会の提供として、博物館では企画展「Plastic? Plastic! ～高度経済成長とプラスチック～」、戸定歴史館では企画展「戸定邸落成130年～プリンス・トクガワの屋敷～」、市民会館では「松戸宇宙と科学の日」の記念イベント、公民館では地域の教育機関である大学等と連携した市民講座の充実に努めてまいります。

次に3点目「豊かな文化芸術の振興と観る力・感じる力の育成」でございます。

次世代を担う子供たちが多様な舞台芸術に触れる機会となる観賞教室や発表の機会の充実や、21世紀の森と広場、文化会館、博物館が互いに連携した文化芸術事業の充実に努めてまいります。

最後に4点目、市民スポーツ活動の振興でございます。

26年度は野外スポーツ施設の環境整備と市民の健康増進を目指した民間活力等の活用促進に努めてまいります。また、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に本市のさらなるスポーツ文化の振興にも努めてまいりたいと考えております。

さらには、開催地等に隣接していることから、練習会場の提供など市長部局と連携を図り

対応してまいります。

以上、社会教育部門の重点・骨子でございます。

**委員長** ありがとうございます。

議案第6号につきましては、お三方のご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**山田委員** 大変幅広いですので、学校教育のほうから、教えていただきたいといいますか、補足をいただきたいところを、まず、お聞きいたします。

この3ページ以降の資料を拝見しておりますけれども、大きな1番の中の学校教育の中身をどう充実させていくかというところで、ここ数年間かけて、この言語活用科に、松戸市は特色ある教育を、展開をしてきた。資源つまり人とお金を投入し、そして実績を上げてきていると思っております。これの実績に具体的な、何かこう、評価できる面があるのであれば、数字あるいは、数字がなければ、その状況でも結構ですので教えていただきたいと。ここからの展開について、他市よりは先駆けたり、すばらしいかということは、余り本質的な話じゃないかもしれません。特色が、もし、あるとすれば、ここからの展開を、ぜひ、教えていただきたいというのが1点です。

それから、大きな3番の中の特にいじめ対応といったことで、この星印の2番目に校内組織の設置というのが具体的に書かれております。これは今まで私がいじめに関する情報を、この教育委員会を通じて触れることがあります。完全に根絶することは人間社会の中で難しいという認識はありますので……とはいえ、学校として何をなすべきか？と言うのは非常に難しいけれども、校内組織というのも非常に興味深く、関心があるのですが、これについて具体的な取り組みを教えてください。

3点目が、大きな4番なんですけど、耐震化について85%進んでいるというのが現状、平成26年度、26年度にそこまでやるということかと思うんですけども、これは、もうお金との兼ね合い、あるいは、一遍にはできないと意味でマンパワーの限界もあると思いますが、近隣市あるいは県あるいは国の比較との資料があれば、改めて教えていただきたいと思います。これは、命にかかわりますので、鋭意努力していただいているのは当然だとは思いますが、やはり非常に数が多い松戸市ですので、そういった意味で、その数が多いということが、出おくれたり、行き届かなかつたりということになってはしないかというのを、子を持つ親の世代として、非常に気になる方も多いと思いますので、ぜひ、そういう点では、どう進捗しているかということをお教えいただきたいというふうに思います。

すみません。3点です。

**学校教育部長** 今の3点について、ご質問を受けましたので、私のほうから1点目、2点目について、初めにお答えしたいと思います。

言語活用科に向けての成果ですとか、今後こんな形がよかったんじゃないかというものですね。私の、今考えでいきますと、まず小中連携で、学力という視点で小中連携が、随分高まってきたなというところは実感として持っております。もちろん我々市教委のほうからも小中連携というところで、研究指定を決めて地区ごとに、区なり、数を決めて行なってもらっていたんですが、そこでも小学校と中学校の、今まではどんなことをやっているんだろうかの連携だけだったのを、学力という視点をもって生徒指導的な面も含めて、こういったところを、例えば、英語でこういったところを、小学校ではここまでやっけていこう、あるいは算数・数学の補充についてはここまでやっけていこうという話し合いが実った結果が、学力向上のための小中連携という視点で行われたのが、まず一つ、よかったのかなと思います。あとは言語活用科の中身について申し上げますと、随分表現力が、子供の表現力が高まったな。例えば、今までは答えだけをぱっと言うのではなく、自分の考えを、まず述べて、それを理由づけで述べるというところから自分の考えを、思いを伝えるということが上手になってきている子供たちがふえてきているな。それが今回の学力向上テストの中学校の分野で、思考力の問題を問う形のところで正解率が高まっております。ちょっと今、具体的には何点高まったということはないんですが、国語の分野あるいは数学の思考力を試すB問題のところで成績が今まで以上に上がっているというところが、何か言語活用科との絡みがあるんじゃないかなと捉えているところでございます。

2つ目のいじめの対応について、その校内組織の設置についてなんですが、これはいじめ防止対策法ができて、それによって、これまでも校内の組織というのはあったんですけども、その中に学校の中、学校の職員だけではなく学校にかかわる、例えば、必要に応じてPTAの方ですとか外部の方を入れた組織を整えなさいということで、改めて出てきたところがありますので、そういったところを、今見直して、校内組織の設置という形で示させていただいているところでございます。

3つ目の点については、じゃ。

**生涯学習部長** はい。3つ目の耐震改修の状況につきまして、生涯学習部のほうからご説明いたします。他市比較というお尋ねですけども、今は手元に他市比較の資料がございませんので、まず全体的な方針について説明させていただきます。東日本大震災を受けまして、国



のほうでも小中学校の耐震化につきましては早急に取り組まなければならないものとされまして、平成27年度が終了するときまでには耐震化率を100%にするという方針で臨んでおります。松戸市についても、そういった形で計画的に進めてきております。今のところの予定では27年度終了するまでに100%耐震化をする目標で、今のところ順調に進んでおります。

それで、他市との比較ということなんですけれども、国全体としての27年度までに完了させるというところにつきましては、松戸市もクリアできる目標ですので、そういった意味では国全体の基準と比べておくれることは、今のところ、そういった見込みはないということでございます。

**教育企画課参事補** 一つ、追加でよろしいですか。

**委員長** お願いします。

**教育企画課参事補** 教育企画課参事補です。一つ目の言語活用科につきましては、今担当、学校教育部長のほうから子供への影響等が出たところですけども、事業評価的な部分で一つ例を申し上げますと、ことしで3年目になります。全国の教育課程特例校、先ほどちょっとありましたけれども、約200ほどありますけれども、その中からことしの1月に、松戸市は文部科学省から選ばれて、「研究開発学校フォーラム」というところで発表を行ったところでございます。この部分につきましても、松戸の取り組みが対外的に評価されているという部分の一つの証かなと我々は捉えているものでございます。ちょっと追加で、よろしくをお願いします。

**委員長** ありがとうございます。

よろしいですか。

**山田委員** はい。ありがとうございます。1点目については、非常に先進的な取り組みであるだけに、評価と、それから、もし手直しが必要ならば、手直しというのをいかにするかが勝負になってきて、勝負というか、ただ、ほかの、もちろん市町村も非常にいろんな工夫をしながら努力していますので、松戸市の子供たちが本当にいい教育を受けられたという、この6年間、9年間の間に受けられたというふうになるように、これは、ぜひ、追跡調査といえますか、評価を、ぜひ重ねていただきたいという思いで申し上げました。そういった意味で、ここに書かれていることについては、1番については理解をしているつもりです。

3番のいじめに関しては、先ほど申し上げたように、なくなるということが非常に難しいという上で、どう隠さないか、あるいは隠さない、隠していないという信頼関係を、市民というか、子供たちなり親たちと共有できるかというところだと思うんです。だから、事実隠

していなくても隠しているように見えるというのは問題を複雑化してしまうということになると思うんです。これは、本当に簡単なことではないんですが、ぜひ、そういう外部の方が入った校内組織等の中でどう運用するかと。これは非常に、学校現場では難しい場面があると思うんです。子供のプライバシーがありますので、加害者といわれる方あるいは被害者になっている生徒、それぞれのプライバシーがあります。難しいんですが、それにどう対応するかというのが、大変重要だと思いますので、ぜひ、これはこれで、この運用を名前だけのものに、しないで、やっていただきたいと思ってお聞きをいたしました。

いいですか。

**委員長** いいですかというのは。

**山田委員** 社会教育もあるんですけども、私ばかりしゃべっているの。

**委員長** そうですね。それではまず最初に学校教育のほうにしましょうか。それも合わせてですが、教育、その施策、基本方針、そちらも含めた議論をしていただきたいですね。今のは重点項目を中心にやっていますが、基本方針も含めた意見交換をしたいと思います。

**瀧田委員** よろしいでしょうか。とてもきめ細やかであり、なおかつエネルギッシュな基本方針になっていると思います。別にこれに問題があるというわけではないんですが、私はある程度、学校教育の中の人間ではないので、少し批判的な目で見ますと、要するに社会と子供というところの欄が、少し欠けているような気がするんですね。子供に豊かな学力をつけるよ、心を豊かにするとはだれでもが言いますが、実は社会に出たときに通用する子供というのは、物すごく大きな課題であり、小さいときからのそういう育て方は大事なんじゃないのかなと私は思っています。それで、例えば、6ページの中ごろに、特別支援学級の項ですが、括弧つきで自立と社会参加に向けた社会的自立の力、というところがあるんですが……

**山田委員** 前の議案。

**瀧田委員** 前のね。特別支援学級の開設についてのところには、きちとうたってあるんですね。6ページで。

**委員長** それは第4号議案ですか。

**瀧田委員** 第4号議案のね。そこには、そういうふうにきちとうたってある。普通の基本方針では、その辺が非常に希薄になっているなと思いました。もし、どこかに入れるとしたら、2ページの方針2の豊かな心を育む道德教育の充実と体験活動を重視したというところに、例えば、社会的体験活動を重視したというふうに書いていただだけでも、社会と子供、社会の中で子供がどういう役割をしていくかということにふれるのではないかと思います。

例えば、ネットリテラシーとか、経済リテラシーとか、そういうことも含めた成長を望みたいと、私は思います。これは、私見ですので異論があったら、無視していただいて結構なんですけれども。

それから、もう一つ、人権のところですが、これの中で市民意識を高めています。

人権を尊重し、意識の高い子供を育み、全ての市民が平等でかけがいのない存在として尊重されるとありますが、これは尊重し、尊重される、要するに尊重されるだけではなくて自分が尊重する。または互いにとか、そういうような尊重されるだけをあまり強くしますと自分も尊重するんだよということの教育が、小さいときから、それは身につけないと、差別が受身的になりますので、そこのところは尊重し尊重されるというふうに、ちょっと考えなおすことができないかなというふうに思ったりしました。

または互いにとか、そういう言葉を補う必要があるかなと。これは受け身で、尊重される、尊重されるということを植えつけられると、問題です。人権というものを能動的に考えていただきたい。

**委員長** ということですが、いかがでしょうか。

教育企画課、お願いします。

**教育企画課参事補** まず、1点目の社会性的な部分というのは、ちょっと特別支援の子供たちへの自立と社会参加という部分と、我々対処で一般の子供たちの部分というのは、アプローチの仕方が若干、ちょっと違ってきていますので……

**瀧田委員** それはわかります。

**教育企画課参事補** はい。我々としても当然のことながら、その方針の上の部分でもありますがけれども、委員さんがおっしゃるように先を見据えた、そういう部分のところは重視していきたいと思っておりますので、その部分は十分承知しております。

それから、最後の方針のところにつきましては、そのとおりでなと思いましたが、早速互いにとかそういう部分について、もう一度確認させていただいて、そのような形で生かさせていただきたいと思えます。

**教育企画課参事補** すみません。どうもありがとうございました。

**委員長** ということですが、ほかにいかがでしょうか。

**市場委員** 市場ですけれども、さっきのいじめとかの話に、ちょっとまた、この資料、ちょっと戻っちゃいますけれども、先ほど校内組織、学外の方を入れた校内組織というものが、設置を進められていると。さっき山田委員がおっしゃったように、その組織が、本当に保護者

とか地域の方と、本当に信頼する組織になるということが、やっぱり本当に重要だと。それを、ちょっと歓迎するというか、さらに先の話になるかもしれないけれども、今、例えば、高齢者の話に、高齢者では在宅介護というのか、包括支援センターというのが松戸市に11カ所できて、その地域づくりというのが、あれにはうたわれている。あそこが地域づくりをやりましょうというようなことが、うたわれているんです。それは地域づくりだけで、基本的には高齢者・成人対象の組織で、特に学校が、学校を中心とした地域づくりみたいなことを取り組めていけたら、そういういじめ対策とか、そういうことにも最終的にはつながっていくんだろうと、ちょっと夢っぽい話なんだけれども、やっぱり思うんですけれども、そういう地域との、本当に関係するような連携づくり、そういうことについて、何かこう、案だけでも、考えだけでも、何かあれば、ちょっと教えてほしいなど。

**学校教育部長** これまでも学校はいろいろな意味で、例えば、授業に地域の方を呼んで授業展開をしてもらったり、あるいは体験するようなことで体験学習的な者を講師として招いて行ったり、あるいはいろんな体験を語ってもらう。先輩からのお話みたいなところで、地域とのかかわりは、かなり結びついてはいると思います。ただ、例えば、いじめに視点をおいてとか、そういうところの部分はなかなかできていない部分がありましたので、そういったところのことについては、やっぱり、先ほどの山田委員からもありましたように、隠さずにとって、やっぱりPTAや地域を巻き込んで解決していくという方向性が、これから出てくるんじゃないかなと思います。

**市場委員** それは、いや、いろんなことを活動、確かに地域づくりは、実績としては進んでいるということでもいいわけですよ。例えば、旗振りとか朝やっていますよね。あれも、そういうことの一環だと思うんですけど。

**学校教育部長** 一環です。

**市場委員** それはそれで、確かにあって、確かに、ある一定の成果が上がっていると思いますよ。ただ、例えば、不登校の問題とかも、その地域に、どこに不登校の児童がいて、それが学校はわかっているのかもしれないけれども、本当に近所の方は、あそこにいるらしいよといううわさは、ひそひそとしているのかもしれないけれども、そういうことが、なかなか本当に、じゃ、そういう人の地域の受け皿、例えば、そういうところまでは、さすがにいないとか、例えば、ちょっと、ごめんなさい、余りまとまらない話なんだけれども、もう少し学校とか教育に地域の人々を巻き込むような、何かこう、もうちょっとあってもいいんじゃないかなという気がしている。非常に漠然とした話ですけども。

**委員長** わかりました。

**市場委員** 答えは非常に難しいと思うので、そういうふうにして。

**学校教育部長** 地域のほうでどの辺までを、地域の方全てというのは、ちょっと難しいところがあると思うんですけども、地域にかかる民生委員の方ですとか、今言った不登校の問題ですとか、ちょっと家庭的な問題があったときにどこと、地域にいらっしゃる民生委員の方と連携を組んで、その方たちは人権的な配慮もしますから、いろいろアドバイスの的なものも受けながら、あるいは逆に、やっていただきながらという関係は持っていますので、その辺は、もっと、やれていない学校とやれている学校の差が若干あると思いますので、その辺を、これから差がないような形で進められるように、我々も音頭をとっていきたいなどは思っていますけれども。

**教育長** これは後で、社会教育のほうで、少しお話をとっていたんです。今の地域とのつながりというか、学校が中心となって地域づくりとか、地域の教育力とか、それから家庭の教育力という、そういう言葉自体が取り上げられるようになったのは、決して古くはないんですよね。最近例えば、戦後というスパンの中で見ても、家庭教育というものがはっきりと文科省から出てきたのは、まだ10年ぐらいのものなんですよ。やっぱり、そういうものが必要とされてきているという、ことだと思います。逆にいうとね。

そういうふうに取り沙汰されてきているということは、やはり欠けているから。今の市場委員の意見のように。私たちというか、学校のほうで、地域との連携というか、いろんな人材活用とか、以前よりは取り組んでいるけれども、市場委員から、そういうお言葉が出てくるといことは、やはり一般の方から見ると、まだまだ地域の中での学校というふうには、なかなか見えないのかなということ、正直に私も感じます。ただ、部長の言葉の中にも、最後のほうに各学校が、なかなか同じようにはいかないというのがありましたけれども、私は、それはそのとおりでいいのかなと思うんです。松戸市内は、やはり、これだけ大きい都市ですと色々な地域がありますから、現在、既にそういう地域との連携がすごく進んでいるところがありますし、あるいは全く逆に、ほとんど進んでいないところもあります。だから、それはそれで、一つ一つの特性というか特徴を、私たちがしっかり確認しながら、地域の教育力とか家庭の教育力をどんなふうを高めていくか、あるいは一緒になって考えていくかという、ことだと思いますし、それだけ違いがある市なので、じっくりと取り組む必要があるのかなというふうに思っています。ただ、特に昨年度、今年度、3.11の後の防災関連の取り組みでは、今急速に地域とのつながりを深めている学校が多くなっていますので、その

辺もよりどころとして、地域とのつながりが深められるかなど。深めれば、今のご意見のように、いじめにしても不登校の子にしても、あるいは、先ほど瀧田委員からあったような社会的な体験というか、そういうことの実践にも、いろんな面につながってくると思います。その辺は長い時間をかけてきたものですので、取り戻すというか、新しくつくるのにも時間はかかると思いますので、社会教育の部分に、少し取り入れながらというふうに考えています。

**委員長** 教育施策基本方針の文言をどういうふうにするかということと、重点施策をどういうふうに考えるか、その中でも学校教育と社会教育部門、これをどういうふうに、それぞれ見ていくか。3つの大きな視点があると思います。ことしの教育基本方針は昨年と比べるとかなり変わっています。方針の1が今年の1と2を一緒にしたようなものです。前教育長るときに「できるからやる。やるからできる」という、その基本方針重点1が、今回は重点2と一緒にあって、言語活用と合体しました。そういう意味では伊藤教育長のもとで、今度は、そういう「できるからやる」から「やるからできる」という、その学習サイクルが、ある程度、それが根づいたものと判断されたのかなと思います。それで、今度はそれを1歩抜け出して、先に行こうというふうな印象を持ちました。したがって、この基本方針の1のところの、4点目は新しい文言になります。教育方針の2のところも5番目と7番目は新しい項目ですね。重点施策のほうも昨年に比べると少し変わっています。そういう意味で新しい基本方針と重点項目をもって、平成26年度の教育を実施していきたいということになります。それを前提とした上で、質問をさせていただきます。

基本方針を立てることは非常に重要です。今中教審や文科省の議論の中で、教育委員会を改正しようという一つの動きがあり、その中に、首長が教育長を任命する。首長が、その教育施策方針等も決めていくというふうな動きにあります。どのくらいそれが実現するか、難しいと思います。しかし、そういうことも含めて我々は、この基本方針というのが、学校教育や、社会教育において重要であるという認識でいます。首長がこれを確定していくメリットは何かと考えると、これは本日の議案の10号との関連があります。予算編成をする際に市長がどれだけ重点項目に関連して予算をつけるかというのが重要になると思います。したがって、我々もそれを意識して、この基本方針や重点施策が、さて、本日の第10号議案の予算編成とどういうふうなかかわりがあるかということについて考えなければ、いけないと思います。そののところを、教育長にお聞きしたいんですけども、この教育施策の重点施策や、重点項目が、予算との関係で、予算の基本方針にどういうふうにかかっているとお考えで

すか。これは議案10号で聞くべきことかもしれませんが、関連するので、その点をアナウンスしてほしいと思っています。

**教育企画課参事補** もし、不足があったら申しわけない。教育企画課参事補です。

**委員長** お願いします。

**教育企画課参事補** 基本方針の予算的な裏づけというのは、先ほど企画課長のほうで体系的な説明をされたと思いますけれども、基本施策の基本方針は3年に1度改定見直しをしております。この3年というのは、松戸市全体の総合計画の中の、今回は後期基本計画の第5次実施計画の1年度は初年度になります。実施計画が、それぞれ3年ごとの計画で見直されて行っているかという点ですけれども、この実施計画というのは、この間、ちょっとお話がありましたけれども、教育委員会の場合は3つの大きな施策体系の中で予算的な裏づけを持った方針的なものが、まず、たたき台にあります。ですので、その部分を受けて、我々のほうは、当然のことながら、やるべき重点課題もございまして、あるいは予算的な裏づけをもって明確に進めていかなくちゃいけない部分もありますので、それを意識した上で、この基本方針を立てている。その基本方針を具現化した年度年度の重点的なものが、次のところの部分の教育施策の方針になるということでございます。

**委員長** わかりました。そういうご説明があれば納得できます。

ところで、資料の4ページの、重点項目の4番目のところですが、その一番下にペン食器の配備とありますね。前回、ここで議論しました。アルミ食器をなるべく早くなくしてほしい。そのために予算をつけてほしいと思います。

**教育企画課参事補** 次年度、5校にペン食器を導入していく予定でございますけれども、残すところ、あと5校です。

**委員長** あと5校。

**教育企画課参事補** はい。そこは計画的に進めていけるようにということで担当課で考えてございます。

**委員長** ありがとうございます。ぜひ、お願いしたい。

それから、5ページの社会教育部門の重点項目2の最後に、地域の教育機関である大学等との連携とあります。それは市民講座を意識していますが、最近の新聞報道では、市が聖徳大学、伊勢丹と連携するという記事がありました。中身は忘れちゃったけれども、そういう試みは、物すごくいいことだと思っています。したがって、そこに何か、教育委員会もコミットするというか、かかわるといふような案も出てくるのかなと思っているんですが、何か、

その辺考えておられますか。

**教育長** いや、それは、あの記事は全く市長部局のほうとの連携です。伊勢丹と、どちらかという商業圏の施策です。私たちのほうは教職大学院を聖徳で始めた関係で、再来年度、小学校教員養成課程の実習生を、まとめてといいますか、一括して、市の小学校で頑張っていて、それと同時に、大学側してみればキャリア教育の一環として位置づけていただいて、私たちのほうとしては、たくさんボランティア的なこととか、あるいは学生さんが勉強できる環境を整えるとか、そういったところで、いかに連携して小学校と、松戸市の44校の小学校、恐らく全部には、多分ならないと思いますけれども、聖徳とのそういう実質的な連携を始める準備を、今しております。

**委員長** そうですか。確認ですが、教育実習の場として松戸市の小中学校を使っていたかどうかということでしょうか。

**教育長** 小学校ですね。

**委員長** 小学校を使う。そうですか。

**生涯学習部長** 生涯学習部長ですけれども、既に教育委員会と聖徳大学につきましては、平成21年に連携協定が結ばれておりまして、今教育長が言われたような活動につきましても、それに基づいてという方針だと考えています。

**委員長** そうですか。

**生涯学習部長** それと社会教育分野でも市民講座や市民への学習機会の提供というところで、地元の大学、つまり流通経済大学とか聖徳大学とか日大歯学部もそうです。そして千葉大の園芸学部もありますけれども、そういったところとの力を借りて連携をしてやっていくという予定をしております。

**委員長** ぜひ、それは進めてください。

**生涯学習部長** それから、社会教育計画、社会教育基本計画立案につきましても、今後、またお願いをしたいと思います。できれば、そういった地元の大学といろいろやっていきたいと思えます。

**委員長** 去年の10月に会津若松市の教育委員会と意見交換会をやりました。そのときに会津若松市の教育長が何とおっしゃったかという、松戸市は4つの大学があっというらやましいですと言ったんですよ。あそこは会津大学だけですからね。だから、4つの大学があるのがうらやましいといった言葉はとても印象的で「あんた方、うまく、そういう大学と連携してやっているんですか」ということが、むしろ言いたかったんだと思います。「やっています」



とはっきり言えなかったのが、ちょっと残念ですけども、ぜひ、そういう連携を進めてほしい。そうすると、その大学の学生さんもそうだし、教員の皆さんも、むしろ松戸市の小中学校の子供たちに対してどんなふうに教育をしたらいいのか、学生たちにどういったふうに教育したらいいのかというのが、いずれ、うまく浸透してくるような気がしますね。全くかけ離れた存在じゃなくて、地域にある大学や、そこに所属している学生さん達と松戸市の小中学校がうまく連携できたら、とてもいいと思います。

そのための予算も組んでほしいですね。

**山田委員** いいですか。さっき2ページを飛ばして、ちょっと質問をしました。これ、2ページでは、ちょっと質問しにくかったからなんですけれども、よくよく考えてみたら、方針1から5まであるものが、担当部とすると、どういうふうにこれを分担しているのかということとを分けてみると、こういう理解でよろしいのかどうかを、まず、教えていただきたいです。

方針2と4は、これは学校教育部と理解をしていいのかと思うんです。それから、方針1と3が社会教育に関係することですので、生涯学習部。そして方針5は、人権という普遍的な問題ですので、そのさまざまな場面でということ、全体で、両方で見ているというふうに理解してよろしいのかなと思っています。恐らく、それでいいと思うんですが、その中で、ちょっと今回ご質問したいのは社会教育に関係するところで、ここでいうと方針1の(4)、先ほど瀧田さんからもお話がありました社会とのかかわりにもかかわると思うんですけども、地域・学校・家庭の連携、市場先生のご意見にもあったんですけども、それをどう、具体的に展開するのかなというところが、恐らく5ページの1の家庭教育推進チームの問題解決力の向上であり、家庭教育支援等に関する調査をもとに家庭教育支援策を検討するというようなことなのかなというふうに思うんです。これが、その地域はともかく、家庭教育に関しての言及している部分だと思います。ここが毎回、非常に気になるんですが、家庭教育に踏み込むのは難しいのですが、先ほども生涯学習部長のご説明の中でも、そのツールとしては家庭教育学級を支援する中でというようなお話がありました。結局、そのチャンネルは家庭教育学級にするしかないのか。もう少し普遍的に、大きく捉えた家庭教育というものに、行政であるこの教育委員会が言うということについて、やはり踏み込めないのかなということについて思っています。これが社会教育としてどう展開するかということが、言ってみれば方針1は社会教育部門として生涯学習部が担当されるのだとすれば、それと、やはり学校教育がどういう経営をして家庭との連携をとっていくかということに、非常に、やっぱ

り大きな力を注がないと成果は出せないと思うんです。これだけの人口のある市がこういうことをやるというのは、非常に、やっぱり難しいとは思っています。先ほど委員長が言われた会津であれば、会津の文化と歴史の中で一定の共通認識というのがあって、人がどう生きるか、どういうことを家庭でしつけてくるかということに、言わずがなの共通言語があるというまちと、それから、松戸とは、やはり違うんですけれども、せっかく、やっぱり、この家庭教育に光を当てようと思うときに、どうもここが、いつも守備範囲の間のポテンヒットになってきて、何か落ちてしまうような気がしているんです。

ですので、私もそういった意味では、子供の教育上、いつも、これはちゃんと言わなくちゃならないのに言うタイミングを逃したから言えなかったとか、私が家庭で指導すべきことが行き届いていないのとか、親の一人として思う。こういうことを、やっぱり身につけさせないと、これは学校じゃなくて家庭の役割だよと思う。そういったことに関しての意識を高めていくということになるのかもしれないんですけれども、そういう具体的な施策を、誰がどういう担当でやるのかということについては、ぜひ、この方針の中ではここなんだろうと思うんですが、重ねてお願いをしたいと思いますし、もしコメントがあれば、それについていただきたいというふうに思います。

**学校教育部長** 今、よろしいでしょうか。

**委員長** はい。お願いします。

**学校教育部長** 今、山田委員からお話があったところは、まさに私どもと教育長のほう、学校教育部の中でどのように取り組んでいったらいいかというところで、まさに今後も継続して研究していかなきゃいけない分野だというふうに思っています。そこで具体的に、例えば、5ページの社会教育部門を1番の家庭教育推進チームの話だと、山田委員から出ましたけれども、この具体的に何をしているかということ、まず説明させていただきますが、これは、いわゆる家庭教育学級を支援する目的で社会教育指導員や公民館職員、家庭教育にかかわる方々で構成する家庭教育支援チームという意味でございます。ですので、山田委員が言う、いわゆる普遍的な家庭教育全体というよりも、今一つのチャンネルとしての家庭教育学級を支援する目的でのチームという認識をしています。それで、山田委員が言った普遍的な家庭教育全体の話ですけれども、そこは、先ほどは説明の中で、この文字には落ちておりませんが、説明の中で申し上げたのは地域の教育力の向上につきまして、今回25年度に調査をいたしました家庭教育支援等に関する調査、これをもとに子供をはぐくむ組織や仕組みについての研究をしてまいりますという形で、今現在は、私どもの姿勢につきましては表明させ

ていただくと考えてございます。

**教育企画課参事補** 私からは学校教育の立場でお答えさせていただきます。これまでも学校は地域人材の活用などの面で、家庭や地域とかかわりがありました。しかし、どちらかといいますと、何か手伝ってほしいとか、学校を支援するとか、学校のためにというような部分が、少し強くなっているかなと思います。

いじめ問題に関しましては、教育環境常任委員会の報告書の中で、非常にありがたいお言葉をいただいております。いじめ問題等については学校のみで解決するのではなくて、家庭、地域など、松戸総がかりで取り組んでいくべきだという内容でした。そう考えていくと、いわゆる「開かれた学校づくりの推進」ということが重要になってきます。先ほど部長からもありましたように、学校のためだけじゃなくて、もう少し、広い視野をもって学校が持つ教育的な機能をどのように生かして考えていく必要があるかなと思っています。そういう意味で、いろいろと研究をしていかなければならないと思います。地域や、松戸の特異性という部分もあります。検討を進めていきたいと思っています。

**委員長** それでよろしいですか。

**山田委員** ありがとうございます。

**教育長** いいですか。先ほど、ですから、このときに、先ほどのことを言おうかなと思っていたんです。ですから、実は今、山田委員さんがポテンヒットというふうに表示された、その微妙なところについては、社会教育課長と、この文言を考えるとときに地域の教育力の向上についての施策をどう書こうかということで、何回も議論した経緯が、実はあります。その結果、今は、ここにもう1項目がないことに、来年度はそれでやっていこうというふうになったんですけれども、今、山口参事補からもあったように、例えば、この基本方針の方針2の(6)に「地域の教育力を生かした教育活動の推進」とありますよね。生かしたということは、やっぱり学校本位の、これは表現であって、例えば、地域の教育力と連携した教育活動の推進とか、そういう双方向の意識には、まだ、ちょっと遠いというところがあります。

でも、そこを何とか双方向にするための社会教育の方法から、その地域教育力というのを見るための時間を少しつくろうかなというふうには、今私自身は思っていますので、そういう思いもあって、現段階では、このもう1項目は削除するに至っているんですけれども、そういう取り組みというのは、やはり今もあつたいじめのこととかも含めて、やっぱり必要になってくると思います。

**委員長** 家庭教育については、山田委員が以前から関心を持っておられたテーマでした。当委

員会でも、何回も発言されています。これは教育基本法が改正されたときから出てきた問題で、全国的に、この家庭教育をどうするか、まだまだ暗中模索だと思います。教育基本法の、平成18年の改正で社会教育から独立して家庭教育が出てきました。そのときから大きな意義を持った家庭教育になったんだと思います。どこの市町村も、この家庭教育をどうするかという、むずかしい問題に直面しています。踏み込めないとおっしゃったのはそこですよ。

**山田委員** いいですか。まさにそうだと思うんです。簡単じゃないし、そんなの、行政がこうしなさいなんて言うものでもないし、言われた方だって「じゃ、やります」と素直にやるかといったら、やりはしない。だから、難しいんだと思うんです。ただし、この間、例えば、震災もそうでしたし、この間の大雪がそうでした。大雪になると、みんな、雪かきを次の日にやります。うちも、もう強制的に全員雪かきといって、子供たちもやる。そうすると近所の子供たちも手伝ってくれたりして、やるんですね。その助け合うという場面で「ありがとうね」なんて言って、隣のおばちゃんからお菓子をもらったり、だから、その助け合いという場面は、例えば、それは家庭でやる先ほどの社会体験の一つなのかもしれない。だから、そういうことをどう積み重ねるかというのは、家庭の、当然の役割であると思うので、そういったことがどういうふうにも有機的にあるかということ、研究を、ぜひ、やっぱり、知っていただきたいし、もし、行政が、教育委員会が主体で議論できないんだしたら、それこそ、さっきの大学との連携とか民間で、どんどん議論をして積み上げていくようなことを投げかけて、促していただいて、だんだん揉み込んでいくという作業が、やっぱり必要だと思うので、簡単ではないというような、私もそう思います。ぜひ、お願いしたい。

**委員長** つまり過程が大事だということですね。

時間が、そろそろ2時間になります。またこの後大きな議案があります。したがって、この辺で、そろそろ質疑及び討論を終結して、採決したいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

そうすると、従来ならば「その議案第6号について採決いたします。原案どおり決定することにご異議ございませんか」と言いたいところですが、先ほど瀧田委員の2ページの人権を尊重し、尊重されるとする点を留保し、つまりそれは考えていただくということで原案をお認めいただけるかどうかという、そういう採決をしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** 議案第6号について質疑及び討論を終結し、採決いたしたいと思います。

**教育企画課参事補** すみません。委員長、ちょっと提案させていただきたいんですけども、今の修正の部分について、今のように提案させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

**委員長** はい。

**教育企画課参事補** 先ほど瀧田委員からご指摘があったところですが、こちらで、事務局で協議した結果、先ほどご提案いただいた、ちょっと言わせていただきます。方針5でございませぬ。

基本方針の5でございませぬけれども「人権を尊重する意識の高い子供を育み、全ての人民が平等でかけがいのない存在として」の次ですが「互いに」という言葉を入れさせていただきたいと思ひますけれども、それでご議論いただけるでしょうか。

**瀧田委員** いいと思ひます。

**教育企画課参事補** 互いに尊重されると。

**委員長** という文言を修正して原案としたいと思ひますが、よろしゅうございませぬか。

**教育長** よろしくお願ひします。

**委員長** はい。それでは、議案第6号につきましては、ただいま修正されたものを原案とし、それで決定することにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第6号は修正された原案を決定いたしました。

いかがでしょうか。休憩はしないで、7号、8号までやって補正から休憩にしましょうか。ということでよろしゅうございませぬか。

それでは、ちょっと、皆さんお疲れだと思ひますけれども、もう少しお付き合いください。

---

#### ◎議案第7号

**委員長** 議案第7号「松戸市郷土遺産基金条例の制定について」を議題といたします。

ご説明ください。

**社会教育課長** 議案第7号「松戸市郷土遺産基金条例の制定について」をご説明いたします。

「松戸市郷土遺産基金条例の制定について」を松戸市議会3月定例会に提出するよう、市長に申し入れをするため、教育委員会議での承認をいただくものでものでございませぬ。

提案理由につきましては、松戸市郷土遺産基金条例を設置することにより郷土遺産の保存

及び保全に要する資金にあてるため、ご提案するものでございます。財源といたしましては、本市の郷土遺産を愛する人々からの寄附金といたしまして、財団法人新松戸郷土資料館から1億225万1,960円、斉藤邸元所有者から500万円、ゆうかり手芸文化の会から5万5,290円、合計1億730万7,250円を財源といたしまして基金を創設させていただくものでございます。設置目的といたしましては郷土遺産の保存及び保全に要する資金にあてるためでございます。具体的に申し上げますと、郷土遺産として将来に残していくため、新松戸郷土資料館の資料や斉藤邸、戸定邸などの保存、保全を想定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。

議案第7号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。これより質疑及び討論に入ります。

条例の文言については、特に、これは文書課とも整合……

**社会教育課長** 法規と、はい。さようでございます。

**委員長** 5条に「歳計現金に繰り替えて」という文言があります。ふだん見なれない言葉ですが、通常歳計という言葉を使うわけですね。

**社会教育課長** はい。さようでございます。

**委員長** 歳入歳出の合計という意味ですね。

**社会教育課長** はい。

**委員長** 繰り替えてというのは転用するということですね。

**社会教育課長** はい。

**委員長** こういう難しい表現を使うんですよ。

いかがでしょう。後の議案でもこれに関連するものが出てきますけれども、そこでまた、ご意見を伺うことにして、この基金条例をつくるということについては、よろしゅうございますか。

それでは議案第7号についての質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第7号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第7号は原案どおり決定いたしました。

もう1点、お願いしますね。

◎議案第8号

**委員長** 議案第8号「松戸市図書館整備計画審議会条例の制定について」を議題といたします。  
ご説明願います。

**社会教育課長** 議案第8号「松戸市図書館整備計画審議会条例の制定について」をご説明申し上げます。

「松戸市図書館整備計画審議会条例の制定について」を松戸市議会3月定例会に提出するよう、市長に申し入れをするために教育委員会議への承認をいただくものでございます。

提案につきましては、本市が設置する図書館の総合的な整備計画を策定するに当たり、教育委員会の附属機関を設置するため、ご提案するものでございます。なお、松戸市図書館整備計画審議会では、本市が設置する図書館の総合的な整備計画の策定に関して調査・審議を行っていただきます。調査・審議内容といたしましては、図書館のあり方、役割及び機能、図書館施設の規模、構成及び整備、図書館の配置に関すること等でございます。具体的に申し上げますと、現在本市の図書館の現状や課題、目指すべき図書館像について、調査・審議を行い、その結果を教育委員会のほうへご提言いただくということが趣旨であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**委員長** 議案第8号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**瀧田委員** 会議の開催というのは、特に書いてありませんが、大体、年間どのくらいを考えていらっしゃいますか。

**社会教育課長** 6回を想定してございます。

**瀧田委員** 6回。ありがとうございます。

**委員長** 松戸市の図書館をどのようにするかということについては、この前もここで話題になりました。全体的に検討し直しグランドデザインを描いていこうということでしたよね。それに基づく条例ですか。

**社会教育課長** さようでございます。

**委員長** したがって、そのための条例をつくるということです。これは、それが終われば目的達成でなくなるということになりますね。

**社会教育課長** 廃止条例を出して無くなります。

**委員長** 特に、ご異議がなければ質疑及び討論を終結します。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** 非常に大事なことですが、これでよろしいかと思えます。

それでは、議案第8号につきましては質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第8号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第8号は原案どおり決定いたしました。

ここで、ちょうど2時間たちましたので、暫時休憩をとりたいと思えます。

4時6分から再開します。

(休憩)

---

(再開)

◎議案第9号、議案第10号及び報告第1号

**委員長** ここからは議案第9号「平成25年度3月教育費補正予算」、議案第10号「平成26年度教育費予算について」及び報告第1号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第9号及び10号は、いずれも市長に対して意見を申し出る事項であり、市長に意思決定に係る重要な事項に属するものであります。

報告1号は人事に関する案件であります。したがって、議案第9号、議案第10号及び報告第1号の3件の審議を秘密会としたいと思えますので、お諮りいたします。

松戸市教育委員会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

議案第9号、議案第10号及び報告第1号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第9号、議案第10号及び報告第1号の審議については秘密会といたします。秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第9号及び議案第10号につきましては記録を残したいと考えています。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** 以上、ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。



それでは、松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、傍聴人はご退席願います。

(傍聴人退席)

---

(以後、秘密会)

**委員長** それでは、これより議案第9号「平成25年度3月教育費補正予算について」の審議を行います。

願います。

**教育企画課長** 議案第9号「平成25年度3月教育費補正予算について」、ご説明申し上げます。

本件は平成25年度3月教育費補正予算について、3月定例審議会に議案を提出するよう、市長に申し出るものでございます。提案の理由でございますが、平成25年度3月教育費補正予算を要求するためでございます。説明に先立ち、資料の訂正をお願いいたします。

7ページ中段、社会教育費、社会教育総務費に歴史文化基金積立金とありますが、正しくは郷土遺産基金積立金でございます。修正いただきますよう、お願い申し上げます。

**委員長** もう一度おっしゃってください。郷土……

**教育企画課長** 郷土遺産基金積立金でございます。

それでは、ご説明いたします。資料4ページをお開きください。

初めに歳入の主な内容についてご説明いたします。まず最上段。国庫負担金、教育費国庫負担金、高等学校費負担金の補正額18万3,000円につきましては平成26年度からの公立高等学校授業料不徴収交付金制度の見直しに伴い、本年度中に必要となる事務経費に対する負担金額を計上するものでございます。

次に2行目、3行目。国庫補助金、教育費国庫補助金の小学校費補助金の補正額13億4,120万5,000円及び中学校費補助額の補正額2億8,583万2,000円につきましては、アスベスト対策、大規模改造耐震改修事業に要した費用に対する補助金額を計上するものでございます。

次に5行目、委託金、教育費委託金、公民館費委託金の補正額35万5,000円につきましては、国の公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムに採択され、文部科学省と直接契約を締結する委託事業に対する委託金額を計上するものでございます。

次に6行目、寄附金、教育費寄附金につきましては、松戸東ロータリークラブ様ほか2団体、5名様からいただいた寄附金を計上するものでございます。

次に、5行下がっていただきまして、基金繰入金、学童災害共済基金繰入金の補正額152

万5,000円につきましては、学童災害共済見舞金の支給額の不足分305万1,000円の2分の1を基金より繰り入れるため、計上するものでございます。

次に、下から3行目、市債、教育債、小学校債15億4,160万円及び中学校債3億2,230万円につきましては、アスベスト対策大規模改造耐震改修事業に対する事業債の確定額及び前倒し実施のため、歳出での計上予定の同事業に対する記載額を計上するものでございます。

以上、歳入の補正額は36億644万8,000円の増額でございます。

資料7ページをお開きください。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

まず、2行目、教育総務費、教育研究指導費、教育相談事業補正額20万円につきましては、古ヶ崎ふれあい学級の環境整備の費用として8万円、行動性格など諸問題のある児童生徒並びに障害のある児童生徒への効果的支援をするため、検査費用として12万円を計上するものでございます。

次に4行目、小学校費、学校管理費、小学校施設維持管理事業補正額4億3,491万8,000円及び8行目中学校費、学校管理費、中学校施設維持管理事業の補正額2,610万3,000円につきましては、学校施設・設備の保守点検等において、早急に改善が求められる事項について安全確保を図るため、修繕及び改修工事の費用を計上するものでございます。

次に5行目、小学校費、学校管理費、小学校大規模改造耐震改修事業の補正額23億3,470万7,000円及び9行目の中学校費、学校管理費、中学校大規模改造耐震改修事業の補正額6億417万6,000円につきましては、平成26年度に実施予定の北部小学校ほか15校と、第二中学校ほか4校の校舎耐震・トイレ改修工事費用等を計上するものでございます。

次に6行目、小学校費、学校建設費、小学校施設整備事業の補正額2億6,424万9,000円につきましては、平成26年度に実施予定の北部小学校ほか2校の給食室増築及び改修工事費用等を計上するものでございます。

次に10行目、社会教育費、社会教育総務費、郷土遺産基金積立金の補正額1億730万8,000円につきましては、本市郷土遺産の保存及び保全のためにいただいた寄附金を郷土遺産基金に積み立てるため計上するものでございます。

次に12行目、社会教育費、青少年指導費、青少年会館管理運営事業の補正額44万1,000円につきましては、青少年会館樋野口分館2階視聴覚室の空調機の緊急修繕に要する費用を計上するものでございます。

次に下から4行目、保健体育費、保健体育総務費の災害補償・就学援助事業の補正額310

万8,000円につきましては、学童災害共済見舞金の支給額の不足分305万1,000円並びに平成24年度の余剰金の2分の1及び学童災害共済基金の預金利息、計5万7,000円を同基金に積み立てるため計上するものでございます。

次に下から2行目、保健体育費、体育施設費、松戸運動公園管理運営事業の補正額マイナス700万円につきましては、当初予定をしておりました野球場設計委託を松戸市スポーツ施設基本構想策定委託へと変更したため生じた差額を減額計上するものでございます。

以上、歳出の補正額は37億3,226万3,000円の増額でございます。

説明は、以上でございます。

なお、質問につきましては、担当課からご説明をさせていただきたいと思っております。

ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

**委員長** ありがとうございます。

議案第9号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

**山田委員** 歳入のほうで、教えていただきたいんです。アスベスト対策と耐震改修の歳入についての補修がありまして、国庫から、小学校ですと補正額が13億4,120万円、それから同じ小学校で教育債の記載が15億4,160万円と、これは、そういう恐らく補助金のルールがあると思うんですが、大体こういったことをやるのに、市の実質的な負担というのは幾らぐらいになるのかというのがちょっとここからわかりにくいので、教えていただければと思います。

**教育施設課長** まず、小学校のアスベスト対策事業でございますが、全体事業で2億5,600万円の補正額、それに対しまして国の補助金が8,433万1,000円、それから市債、これが1億6,380万円、一般財源が886万9,000円でございます。

次に、大規模の耐震改修事業の小学校費でございます。補正額が23億3,478万7,000円、そのうちの財源で、国の補助金が11億6,529万9,000円、市債が11億9,610万円、それから一般財源が105万8,000円となっております。

これが、今、小学校費でございます。

中学校費は、アスベスト対策事業はございませんが、耐震改修事業費でいきますと補正額6億417万6,000円、国・県補助金が2億8,583万2,000円、市債が3億2,230万円、一般財源が、これはマイナスになっております6000円でございます。

以上です。

**山田委員** ありがとうございます。内訳はそういうことだということ。ということは、国で補

助金がつく金額以外の市債というのは、これは市が、市の独自の財源で消化していくものな  
んですか。

教育施設課長 そうです。

山田委員 将来……

教育施設課長 将来にわたって。

山田委員 何か返済されるものではないですか。

教育施設課長 はい。

山田委員 ああ、そうですか。約半分ぐらいは補助金で、国と県から来るという考えでしょう  
かね。

教育施設課長 そうですね。ほぼ2分の1が補助金で、その補助金を除いた100%が市債とな  
っております。

山田委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。山田委員、どうぞ。

山田委員 歳出のほうの本当に専門的なところはお任せをするしかないんですが、ちょっと細  
かいところで樋野口の青少年会館というか、青少年会館の青少年指導費として、この空調機、  
44万ぐらいかかるだろうなと思うんですが、活用、どれぐらいされているかというの、そう  
いうのはもし担当の方がいらっしゃれば教えていただければと思いますが。

委員長 いかがでしょう。どなたか。マイクを使ってお願いします。

教育企画課長 ちょっと今、資料が。

委員長 そうですか。わかりました。

教育企画課長 確認しているところがございますので、後ほどお答えさせていただきます。

山田委員 では、細かい話なんで、もしわかれば後ほど教えてください。

委員長 待っている間、ほかにどなたかご質問、ありますか。

瀧田委員 歳出のほうの下から4番目、児童の、学校管理下外の災害についてというところが  
ありますね。保健体育課さんです。それって、やはりまたことしもかなり多くなっているん  
でしょうか。お願いします。

保健体育課長 まず、結論から言いますと、若干ではありますが多くなっております。

瀧田委員 多くなっているんですね。

保健体育課長 実は、当初、本年度724万4,000円の予算を計上しました。そして、11月末日ま  
でに598万5,000円、304件を見舞金として支出しております。

このことから、今年度の予算残高は134万9,000円となっておりますが、昨年度の見込み等も勘案して、今後の支出見込額として440万、約250件ほど、まだ見込みということで、数を換算しております。

**瀧田委員** そうですか。

**保健体育課長** 今年度の残高を引くと、この305万1,000円の不足分ということで先ほど説明があった、その2分の1の額を基金から繰り入れるというものでございます。

結構、この制度は、今周知されております。

**瀧田委員** 周知されているから多くなるというのものもあるでしょうけれども、けがの数が多くなっているということですよ。

**保健体育課長** けがの影響もありますが、ただ、それ以上にこの制度が周知されてきたということなんです。

**瀧田委員** そうですね。

**保健体育課長** 通院でもすぐ費用のほうは支給されます。保護者にとっても、非常に便利な制度であるようです。

**瀧田委員** わかりました。ありがとうございます。

**山田委員** 以前もお聞きしていたら繰り返しになって恐縮なんですけど、今回の寄附を受けた財団法人新松戸郷土資料館の、これも歳入にもあり、歳出にもありましたよね。寄附を積み立てるということで、郷土遺産基金ということ、先ほど審議したばかりの条例に基づく寄附だと思んですが、これは新松戸郷土資料館のこの1億225万という、その概要を教えてください。

**社会教育課長** 新松戸郷土資料館が、昨年3月31日をもって解散をいたしまして、千葉県教育委員会のほうに解散の手続きをしております。その中で、定款の中に、財産については松戸市に帰属するというので、寄附しなくては解散ができないという定款を持っておりまして、その中で基本財産でございますその金額を、昨年の7月に松戸市のほうに寄附いただきました。

その金額を、松戸市の歳入という形で、松戸市の社会教育課が持っているお財布の中に入れてさせていただいて、それを基金にするためにそのお財布から出して、今度は積立金という形で条例化するときの財源にしたということでございます。

以上でございます。

**山田委員** その財布というのが、先ほどの郷土遺産基金ということになるわけですね。

**社会教育課長** 今まで、寄附をいただきますと、それぞれの課がお財布を持っておりまして、総務課のほうで金員については受け入れをしておりますけれども、その受け入れ、それぞれの課に財布がありまして、とりあえず25年度にいただいたものについては、そのお財布にとりあえず入れまして、それから例えば事業化するのであれば、翌年度、そこから出して何か事業をやるとか、何かを買うかという形になるんですが、今回金額が多くて一遍に使い切れないということもございましたし、ほかにも寄附者から活用してほしいという申し出もございましたので、基金という条例化することによって必要なものに使っていききたいということで、いただいたものを26年度に使うのではなくて、基金条例をつくって基金のという、そのお財布に入れて基金条例にのっとったものについて、必要なものについて使っていこうということで、先ほど承認をいただきました基金条例という形で条例化をさせていただきました。

以上でございます。

**山田委員** すみません。それに関連して、この歳入の寄附金のところにある新松戸郷土資料館からの1億225万、それから齋藤トシさん500万、以下、これは関連ということでいいでしょうか。

**社会教育課長** 先ほど言いました齋藤トシさんの500万につきましても、ご遺志としましては、齋藤邸というのがあるんですが、そこの保全に使ってほしいということだったんですが、500万、一遍に使うものが検討したらなかったんでございますね。それで、26年度は、あそこは井戸で井戸水が飲めないものですから、水道工事ということで、180万ぐらいしかかからないものですから、それはやっぱり需要ができないということでありましたので、同じ基金に入れまして、今後例えば屋根、今茅葺でございます。茅葺のほうも将来傷んでまいりますので、そういうところに徐々に使っていきたいと思ひまして、条例をつくりました。

以上でございます。

**山田委員** ありがとうございます。

**委員長** その場合は、補正額、1億738万8,000円となっておりますが、積立金のほうは1億730万8,000円となって、8万円の、この差は何ですか。

**社会教育課長** 予算計上上、1,000円単位でしか表示できないものですから、繰上げないと不足になってしまいますから、750円ぐらい多くなっております。実際にいただいた金額よりも積み立てるときに計算上、そうなってしまっております。

**委員長** 前田さんの分がないんですけれども。

**社会教育課長** これは、そのの、ほかは図書館のほうにご寄附いただいたものも含まれており

ます。すみません、勘違いしました。

基金条例以外にも8万円分いただいております。

**委員長** そういうことですね。

**社会教育課長** はい。別のものが含まれているということでございます。

以上でございます。

**委員長** ほかに。

補正の額は36億644万8,000円が合計額です。それが歳入です。歳出の合計額は37億3,226万3,000円ですが、この差はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

**生涯学習部長** 一般財源です。

**委員長** 一般財源。

**生涯学習部長** はい。市税等のほうから出ています。

**委員長** ということですね。

それは、歳入のほうには書いてないというだけで、歳出のほうには、一般財源のほうから出るという意味と理解してよろしいでしょうか。

**生涯学習部長** はい。

**委員長** あとアスベストの歳入では国庫からこれだけの一定金額が出ていると。それから、歳入の5ページですけれども市債を発行してアスベスト対策工事とありますが、支出の7ページ、8ページには、そのアスベストという項目がどこに入るのでしょうか。お願いします。

**教育施設課長** 歳出の上から4段目、小学校費、学校管理費の小学校施設維持管理事業に含まれております。

**委員長** そうですか。

**教育施設課長** はい。

**委員長** お聞きしたかったのは、アスベストという単語がなかったので聞いたわけですが、それと同時にアスベストはこれでほぼ終わるんでしょうか。それともまだあるんでしょうか。

**教育施設課長** アスベストの計画は、今のところ平成30年までを予定して順次4校、5校程度を予定して実施しております。

**委員長** わかりました。今のところ、それによる被害は出ていないという理解でよろしいですね。

**教育施設課長** はい。毎年、各教室等に空気中の濃度測定を行っております、それと、あとさらに目視点検、それもあわせて行っております。今現在は、飛散の状況はございません。

**委員長** つまり、アスベスト対策というのは、アスベストを全部除去するのではなくて封じ込めということもあるという前提ですね。

**教育施設課長** そうですね。除去、囲い込み、封じ込め、そのスリーパターンで行っております。

**委員長** そうでしたね。

山田委員の質問に対する回答、もう準備はよろしいですか。お願いします。

**青少年会館長** 回答がおくれて申しわけありませんでした。樋野口分館の利用状況の関係でございますけれども、一応件数は年間で1,100件ございました。利用人数としましては、約1万7,000人でございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。山田委員それでよろしいですか。

この後、来年度の新年度予算（案）で相当議論が出ると思いますので本年度の3月の補正予算についてはちょっと急ぎますが、よろしゅうございますか。

それでは、議案第9号の補正予算についての質疑及び討論はこれで終結し、採決いたします。

議案第9号につきましては、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第9号は、原案どおり決定いたしました。

きょうは、5時を過ぎても終わらない場合は、継続してやるということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

**委員長** いいですね。

教育委員会会議の規則では、10時から5時までとなっております。規則上は、5時までに終わることになっていますが、本日は、5時を過ぎても審議するというので、皆さん、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**委員長** という覚悟でお願いします。

---

#### ◎議案第10号

**委員長** それでは、議案第10号「平成26年度教育費予算について」の審議を行います。



ご説明願います。

**教育企画課長** 議案第10号「平成26年度教育費予算について」ご説明申し上げます。

本議案は、平成26年度教育費予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう、市長に申し出るものでございます。

提案の理由でございますが、平成26年度教育費予算を要求するためでございます。

説明に入る前に、資料の差しかえについておわび申し上げます。事前にお配りいたしました資料の中で、平成25年度予算額の欄及び前年度差額の欄の一部、間違いがございましたので、本日、資料の差しかえをさせていただいております。説明の際は、差しかえ後のものをごらんいただきますよう、お願いいたします。

初めに、お手元の議案資料24ページをお開きください。

松戸市議会への提案の段階ということになりますが、平成26年度松戸市一般会計予算は全体で1,360億4,000万円、前年度と比較しまして6.4%増となっております。教育費につきましては127億4,565万2,000円で、前年度と比較して7億7,205万9,000円の増額、率にして6.4%の増となっております。

また、款別の予算額で大きい順に申し上げますと、1位が民生費の約646億円、2位が衛生費の153億円、3位が土木費の約132億円、4位に教育費の127億4,565万2,000円の順となっております。

それでは、平成26年度教育委員会予算について、ご説明させていただきます。

初めに歳入でございます。資料4ページをごらんください。

教育委員会内の款別歳入予算額につきましては、12款、分担金及び負担金1,845万1,000円、13款、使用料及び手数料1億4,424万3,000円。次ページをお開きください。14款、国庫支出金3億19万7,000円、15款、県支出金3,938万4,000円、16款、財産収入298万2,000円。次ページをお開きください。18款、繰入金2,061万1,000円、20款、諸収入1,032万円、21款、市債8億8,130万円を計上いたしました。

歳入項目ごとの歳入の内訳につきましては、歳入名称欄に記載のとおりでございます。歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出でございます。資料11ページをお開きください。

平成26年度予算(案)における教育委員会の所管に属する教育費の歳出の合計額は、82億5,355万3,000円でございます。いずれの事業も、先ほどご審議いただきました議案第6号「平成26年度松戸市教育施策基本方針」の各重点項目に従い、予算措置することを主眼に置

き策定したものでございます。

項別の内訳は、10款、教育費、1項、教育総務費6億8,360万円、2項、小学校費26億8,792万3,000円、3項、中学校費10億2,873万1,000円。次ページをお開きください。4項、高等学校費1億7,333万5,000円、5項、社会教育費14億880万円。次ページをお開きください。6項、保健体育費22億7,116万4,000円となっております。

なお、教育費の歳出総額127億4,565万2,000円との差額が、約45億円ございますが、これは各クリーンセンター内スポーツ施設の運営費用、約4億円が環境部に、教育委員会事務局職員人件費、約41億円が人事課に、それぞれ配当されていることによるものでございます。

それでは、各項における主要事業につきまして、資料20ページから、主な事業一覧に沿ってご説明をいたします。

初めに、教育総務費でございます。3目、教育研究指導費の児童生徒活動支援事業の2,160万5,000円につきましては、従来から関東大会、全国大会等出場校への支援と優秀な成績をおさめた小中学校が開催する受賞記念発表会の費用に加え、新たに2年連続で世界大会に出場した小金中学校科学部のロボカップジュニア2014世界大会への参加報償費として300万円を計上するものとともに、児童生徒の理解、教育相談の充実及び家庭・地域との連携など、児童生徒への指導体制を確立し、人権教育を含めた豊かな人間関係づくりやいじめ根絶に向けた啓発活動を推進するため実施するQ-U調査等の生徒指導業務として1,860万5,000円を計上するものでございます。

次に同目、特別支援教育事業1億9,411万9,000円につきましては、特別支援教育の本格的実施に伴い、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、学校への人的支援による効果的な支援の研究を通じ、特別支援教育力の全般的な向上を目指すもので、近年増加傾向にある自閉症、情緒障害特別支援学級に通う児童生徒の個別または小集団による指導のニーズに対応した教育の推進を図るため支援補助教員を配置するものでございます。

次に2項、小学校費でございます。1目、学校管理費の小学校大規模改造耐震改修事業7,950万円につきましては、耐震診断により補強を要すると判断された校舎について、松戸市耐震改修促進計画に基づき耐震補強工事を行い、耐震性能を高めることによって児童の安全を守るとともに地域の防災拠点としての機能を確保するもので、常盤平第一小学校ほか9校の校舎耐震及びトイレ改修工事に伴う設計委託、また北部小学校のトイレ改修工事費用を計上するものでございます。

次に3目、学校建設費の（仮称）関台小学校新設事業8億5,843万5,000円につきましては、

平成28年度4月開校予定の（仮称）松戸市立関台小学校を建設するに当たり、建設予定期間である平成26年度、27年度の総事業費予算39億7,898万4,000円のうち、平成26年度の事業経費を計上するものでございます。

また、同目、小学校冷房化事業1,400万円につきましては、小学校への空調機の早期設置を可能とするため、設置期間の短縮に必要な調査等を実施するため計上するものでございます。また、本事業につきましては、平成26年度予算に加え、設置期間を平成26年度から28年度までとし、27年度、28年度の2年間で2,500万円を限度とした債務負担行為を別途設定をさせていただきます。

次に、3項、中学校費でございます。1目、学校管理費の中学校大規模改造耐震改修事業4,790万円につきましては、小学校と同様の理由により第一中学校ほか4校の校舎耐震及びトイレ改修工事に伴う設計委託費用を計上するものでございます。また、同目、中学校冷房化事業600万円につきましては、中学校への空調機の早期設置を可能とするため、設置期間の短縮に必要な調査等を実施するものでございます。

なお、本事業につきましても、平成26年度予算に加え、設置期間を26年度から28年度までとし、27年度、28年度の2年間で1,100万円を限度額とした債務負担行為を別途設定させていただきます。

次に、4項、高等学校費でございます。1目、高等学校費の校舎等改修業務2,300万円につきましては、小中学校同様の理由により校舎耐震及びトイレ改修工事に伴う設計委託、また、トイレ改修工事費用を計上するものでございます。また、2目、教育振興費、特色ある教育活動推進事業1,591万1,000円につきましては、市立高等学校の特色ある教育活動を推進するため、部活動を奨励及び支援するための経費並びに異なる文化圏を体験することで国際的視野を広め、グローバルな人材の育成を目指し、国際理解、国際交流を奨励し支援するための経費として、奨励金や助成金を交付することで生徒の負担を軽減するため計上するものでございます。

次に22ページ、社会教育費でございます。1目、社会教育総務費の社会教育推進事業692万2,000円につきましては、社会教育の推進を図ることを目的とした社会教育計画の策定並びに図書館の役割や機能、規模や整備に関する内容を盛り込んだ図書館整備計画の策定に当たり、現状と課題を把握するため、市民3,000人を対象としたアンケート調査に必要な費用を計上するものでございます。

次に、2目、公民館費の家庭教育向上事業451万6,000円につきましては、家庭教育学級開

催に係る報償費及び学習記録を作成するための費用を計上するものでございます。

次に、3目、図書館費の図書館管理運営事業7,460万8,000円につきましては、市民へ図書資料を提供するための購入費、図書館利用を促進するため講座や講演会等の行事を開催する費用を計上するものでございます。

次に、4目、文化財保護費の文化財事業6,566万2,000円につきましては、市立病院建設に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を行うための経費を計上するものでございます。

次に、6目、社会教育施設費の戸定歴史館管理運営事業280万1,000円につきましては、戸定邸建設130年を記念した「戸定邸落成130年 プリンス・トクガワの屋敷」を開催するための費用及び戸定アートプロジェクトとして特色ある地域文化創造のため、戸定邸を活用したコンサート等のイベントの費用を計上するものでございます。

また、同目、文化会館管理運営事業3億4,741万6,000円につきましては、松戸市文化会館及び松戸市市民劇場の指定管理者である松戸市文化振興団体に対して支払う指定管理代行料を計上するものでございます。

次に、7目、博物館及び美術館の博物館展示事業1,360万6,000円につきましては、博物館で開催する企画展「高度経済成長とプラスチック」のほか、学習資料展「館蔵資料展」に要する費用を計上するものでございます。

次に、保健体育費でございます。2目、学校給食費の小学校給食管理運営事業7億6,178万円につきましては、昨年度より検証していたPEN食器を、PEN食器未導入の小学校3校へ導入するための経費5,714万9,000円、小学校給食の調理業務を順次民間へ委託するための経費4億6,828万7,000円、小学校給食における備品の更新及び新規購入のための経費7,409万2,000円、経済的理由または東日本大震災の避難児童に対する給食費援助のための経費1億6,225万2,000円を含む費用を計上するものでございます。

次に、3目、体育施設費の松戸運動公園管理運営事業9,824万円につきましては、指定管理者であるシンコースポーツ、松戸市体育協会共同事業体に対して支払う指定管理代行料を計上するものでございます。

次に同目、小金原管理運営事業2,477万9,000円につきましては、指定管理者であるシンコースポーツに対し支払う指定管理代行料を計上するものでございます。

最後に、同目、千駄堀スポーツ管理運営事業6,400万円につきましては、千駄堀スポーツ広場を平成25年度から28年度の3期に分けて改修するもので、26年度に実施する第2期改修工事に伴う費用を計上するものでございます。

説明は、以上でございます。なお、ご質問につきましては、担当課から説明をさせていただきたいと思っております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**委員長** どうもありがとうございました。

議案第10号、大きなボリュームになりますけれども、ただいまのご説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

ただいま事務局からご指摘がありました。歳出については、項目ごとに次々に討論をしてほしいということです。

したがって、11ページの上のほうに、最初は款、項、目。第一款、第一項、第一目とありますが、この項ごとに、ご質疑をお願いします。

最初は、教育総務費、その次は小学校費というふうに進めていきますが、いかがでしょうか。

まず最初に教育総務費、これについては、何かございますか。教育委員会運営事業費は、若干上がっていますね。ふえていますね。これは、何かあるんですか。

**教育財務課長** 今回、事務局運営事業のほうで若干ふえているかと思えますけれども、私ども教育財務課のほうで、旧古ヶ崎南小学校に、ただいま文書が保管されております。その文書庫を根木内東小学校に適正に文書の棚を入れさせていただいて、そこに適正に処理をさせていただき費用を計上させていただいておりますので、若干上がっている状況でございます。以上でございます。

**委員長** ああ、そうですか。そこに入れているわけですか。

**教育財務課長** はい。

**委員長** わかりました。1行目を伺いましたが、2行目を答えていただきました。

教育総務費については、よろしいですか。

**山田委員** すみません。読み方の確認なんですけれども。

項の教育総務費は、目で3つに分かれているというのはわかって、この右側のページ、12ページはどこで切れるとかというのは、これ、あるんですか。これは、符合してないわけですよ。ぴったりしているんですか。

**委員長** しているという組み合わせです。そうしないと予算の金額が合わない。

**生涯学習部長** 符合していますよ。

**教育長** はい。

**山田委員** なるほど。ああ、そうですか。「大」というのは、大事業の大なんです。この見

出しのあれは。

**委員長** そうです。

**山田委員** はい、わかりました。

**委員長** それの主な事業一覧が20ページ以下にありますので、場合によってはそれを参照しながら伺っていただいてもいいです。ここは、大という文字はありませんので、目の中に大事業、その下に事業概要としてありますね。

それらを並列して見ていただければいいことになると思います。

**山田委員** 読み合わせますと、大分わかるのですが、教育情報化推進事業が、前年度差額で1,200万、1,300万ばかりですが、これ、21ページを見ますと教育情報ネットワークの基盤整備等で予算が終わっているということで情報を調べて。これは何か、何カ年計画の何年目かなんですか。それとも大体毎年ランニングで、このぐらいかかっているということなのかということをお聞きしたいと思うのと、あと特色ある学校づくりも、スタッフの人件費等ということで、21ページで読み取れましたのでいいんですが、これも増額をしてスタッフ派遣をより手厚くしていくという、これも大体毎年これぐらいでいくのかというあたりをちょっと教えていただければと思います。

**教育情報センター所長** 今、ご質問をいただきました教育情報化推進事業1,297万円ほど上がっておりますのは、これは経常的な経費ではなくて一時的な経費で上がっております。

1つが、今回情報化推進の1つとして学校のLANケーブルを延長して引くということ、あと、今年の4月9日で、WindowsのXPがサポート切れになるところから、一部OSのバージョンアップする費用があり、そのために上がっております。

それで、経常的な経費については、例年サーバー等の統合をしておりますので、反対に下がっている状態になっております。

以上でございます。

**委員長** よろしいですか。

**山田委員** はい。

**教育企画課参事補** スタッフ、最初の積算の段階で免許を持っている人と持たない人、単価が違うんですね。それで、その割合がちょっと変わっていたんで、要望としては少し多目に出しました。それが、比較的多目についたという形で、結果的にはそういう形の300万円ほど増になっていると思います。

以上でございます。

**委員長** 資料の21ページで、ここに教育研究指導費として「ロボカップ世界大会参加報奨金300万」という相当な予算を組んでいただきました。これは、教育長にお礼を申し上げます。努力いただき本当によかったと思います。小金中だけではなくて、ほかの学校にも刺激を与えることになってほしいと思います。

よろしいですか。教育総務費は、それでは終わりました、次、第2項の小学校費、お願いします。

関台小学校の工事費、継続費としては、これ17ページにありますので、平成26年度としては8億5,843万5,000円を、来年度27年度は31億1,956万5,000円という、これの関連で、今年度は8億5,000万ということですね。17ページとともにごらんください。

小学校費はいかがでしょう。

**山田委員** 減額の理由をお伺いしたいんですが、小学校大規模改造耐震改修事業、9校と、先ほどたしかご説明があったと思うんです。21ページのほうですと、小学校大規模改造耐震改修事業ですね、校舎耐震・トイレ改修設計9校、これは、前年から見ると、予算上は減っているということなんですか。それともまた補正で、何か追いかけてある程度やるのでしょうか。大分割合が減っているのを念のために伺います。

**教育施設課長** 大規模耐震改修事業ということでよろしいですか。

**委員長** はい。

**教育施設課長** これは、設計委託の各年度の学校数とか、それぞれの学校単位の予算の額の関係で、たまたま前年度よりも多かったとか少なかったとかいう内容で、今回は減額になっているということでございます。

**山田委員** そうすると、たまたまその支払いをするのが、この年は少ないというだけなのですね。

**教育施設課長** そうです。はい。

**委員長** いずれにしても、この耐震工事については、平成27年度でほぼ100%終了するということが理解していいですね。

**山田委員** 小学校の冷房の、一番下ですね、小学校冷房化事業が1,400万ということで、これ、21ページを見ると、設置に向けた調査ということです。これをそのものは進めていただくことだろうと思うんですが、昨年、送風機だか冷風機だかを、かなりの大きな金額を学校にそろえたんですけれども、関係はないと思うんですけれども、ちょっと活用のされ方がどうなっているのか気になったので。

**教育財務課長** 昨年の8月補正で予算要求をさせていただきまして、冷風機を各学校、小中学校1台ずつ設置をさせていただいているところがございます。9月の初めから、学校のほうに設置をさせていただいておりまして、約1カ月半ほど学校で活用させていただいているところがございます。

各学校で、活用状況を確認いたしましたところ、大変子供たちには好評でございまして、冷風機の前に立って、体育が終わった後にお教室に戻る前に、風に当たって涼しくなったところでお教室に戻っているというようなことを聞いております。

小中学校、皆さん、大変好評だというようなことも聞いておりまして、ただ、会合等でお使いになるときは、少しやはり若干音が大きいというようなこともございますので、集会等の会合の際には少し音を小さ目にしてお使いいただいているというようなことでございますので、私ども、またことし、夏、多分5月ごろから暑くなる時期が出てまいります。そのときには、また活用状況を学校のほうにも確認しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**委員長** よろしいですか。

**山田委員** ええ。

**委員長** はい。ほかにいかがでしょうか。

なければ、次に移りますが、よろしいですか。

それでは、第3項、中学校費、ここはいかがでしょうか。

21ページをごらんください。先ほど、第2項の小学校の要保護及び準要保護児童就学援助費が、9,232万ちょっとあります。それが、中学校になると、中学校要保護及び準要保護、生徒就学援助費として1億2,106万3,000円とありますが、9,200万と1億2,000というこの差が気になりました。小学校のほうが多いかと思ったんですが、実際は中学校のほうが高く計上されていますね。その理由は、何かありますか。

**学務課長** 修学旅行の援助費が、中学校は5万を超えております。小学校は2万ということで、そこに差額が生じておりますので、そういった個々の援助費の額が少しずつ違うというところで、ご理解いただきたいと思います。

**委員長** そうですか。わかりました。

中学校費については。

よろしゅうございますか。



それでは、第4項、高等学校費に移ります。

**瀧田委員** 聞き漏らしていたらごめんなさい。高大連携支援事業というので新しい事業として小額ですがついていますが、どこの大学とでしたか。

**学務課長** 今、千葉大学……

**瀧田委員** 千葉大。

**学務課長** ほかに、もう一つどこだっけな。

**市立高校事務長** あとは、今現在実施しているところは、産業能率大学とかですね。あと江戸川大学の学生さんたちが本校を訪れて、キャリア学習の一環として皆さん、インタビューしたりとか、そういったことを、今実施しています。

**瀧田委員** 今までは、予算のほうはついてなかったわけですね。

**市立高校事務長** そうですね。

**瀧田委員** 少額でもつけたということなんでしょう。

**学務課長** 千葉大との連携につきましては、新しい事業ということで、その千葉大との連携事業についての50万という予算がついたということです。

**瀧田委員** ああ、そうですか。わかりました。ありがとうございます。

**市場委員** これ、小学校、中学校は冷房化事業で、高校は、もう済んでいるんですか。

**市立高校事務長** 終わりました。はい。

**委員長** 資料の21ページでは、高等学校の英語指導助手の人件費や国際人文科生徒海外研修奨励金等、これが恐らくかなりのボリュームになると思うんですね。

それで、トータルとして1,591万1,000円となっていますが、この海外研修奨励金というのは、具体的にはどういう中身になるんですか。

**市立高校事務長** 国際人文科の海外研修ということで、修学旅行を兼ねました第2学年時に行われる研修旅行になります。それが今既存にあるものです。それと、来年度から1年生についても特色ある授業ということで、いろんなことを考えまして、海外研修旅行を拡大しようということで、小中学校で学んだ英語教育の集大成として高等学校での英語教育の体験学習とか、あとコミュニケーション能力の育成ですね。それから、小中学校における言語活用化という教育の集大成としましても、学校設定科目の英語表現というような内容の中での英語によるプレゼンテーションの実施などにつなげる実践的な学習の場として、第1学年のときにアジア圏に関して、その体験、研修旅行というんですかね。そちらのほうに予算ということで、そちらも来年度査定されてついたらとところでございます。

そのような中で高等学校が国際人文科ということが特色あるというところで目玉にして、高等学校在学中に2回の海外研修を体験することで、優秀な生徒、優秀な英語教員を市立松戸高校に集める、求心力となるというような内容と、他の高等学校との差別化される大きな魅力になるんじゃないかという内容でございます。

**委員長** 具体的にもう少しお伺いしたいんですが、1年時、2年時に行かれる場合に、ある部分は個人負担もあるんでしょうけれども、この予算で1人につき幾らというふうな具体的な数字はあるんですか。

**市立高校事務長** 第1学年のときには、公費として12万円補助をします。それと第2学年のときには1万円の補助ということで。

**委員長** 1万円。1年時は12万円。掛ける人数分。

**市立高校事務長** そうですね。40。

**委員長** 1年次と2年次で随分差がありますね。

**市立高校事務長** 1年時のときにやるというのが、ちょっと目玉になるかなというところで、今回そのような形で。2年時については今までずっと同じような内容で来ていますので。

**委員長** 2年時は修学旅行としていましたよね。

**市立高校事務長** まあ、海外研修を兼ねた修学旅行。

**委員長** そうですね。1年時の場合はそんな意味はありませんから、純粹に海外との接点を作りコミュニケーション能力をつけようという趣旨でしょうか。

**市立高校事務長** まず、早い段階でということですね。

**委員長** これは目玉になりますね。12万円の援助は大きいですね。それで優秀なお子さんたちが集まってくれば、これらの投資は大した金額じゃないかもしれないですね。でも、これは今後もずっと継続して行く形になりますね。

**市立高校事務長** はい。

**山田委員** 施設の関係なんですけれども、これは小学校も中学校もなっていますけれども、施設維持管理事業という項目が前年よりかなりふえているのは、これはさっきの耐震化の減っているのと同じように何かたまたまめぐり合わせなんですか。

**教育施設課長** 先ほどと同じ内容でございます。

**山田委員** 波がたまたま。多いというような話。

**教育施設課長** そうです。校舎の規模とかそういうもので額が変わってくるというそういうことでございます。

**山田委員** じゃ、それより前年よりふえたのは、たまたまその支払いの時期だったということですか。

**教育施設課長** 支払いというか。

**山田委員** 回収の。

**教育施設課長** はい。設計委託費の事業費がそれだけかかるということでございます。

**委員長** 高等学校については、国際人文科を特色あるものにするということと予算との関係がよくわかりました。同じように、音楽活動についてはどうなっていますか。

**市立高校事務長** 部活動奨励金というのもこの中に含まれておりまして、そちらのほうも若干予算の配分を多くしていただいております。

60万円だったものが40万円プラスで100万円ということで、今回査定していただいております。

**委員長** そうですか。つまり、言いたいのは、市立松戸高校の音楽芸術活動を活発化していくという中で、今までは合唱が中心でしたね。これからは器楽等を広げていってもらおうとなると、市立松戸高校における楽器の予算も組んでいかなければいけないですよ。何が頭にあるかということ、市立柏高校に松戸の優秀な中学生が進学しているという事実です。市立松戸高校にもそういう機会があれば、柏に行かないで、市立松戸高校でも継続できるのかなという思いがあります。合唱は今までどおり続けてもらって、次は器楽の方をお願いしたいなという思いがありました。そのために特に予算には組んでいない。

**市立高校事務長** 部活動奨励金といまして、関東大会以上に出場した子どもたちに経費の軽減ということで、2分の1、そちらのほうから負担しております。

**委員長** ということですね。

**学校教育部長** 今までは運動系が主だったのが、そういう文化系の予算もふえています。

**委員長** 高等学校はよろしゅうございますか。

それでは、5項の社会教育費について、お願いします。

まず、予算の費目の立て方としては、ここにはさっき議論していただいた家庭教育費という費目はないんですよ。

**山田委員** 公民館のが中に入っている。

**委員長** 社会教育費の中ですね。家庭教育費というのがあっても良さそう。

**山田委員** それでは、14ページの右側のページの社会教育費の上から2段目、社会教育推進事業。上からというのは社会教育費の中の上から2番目です。そこが716万ふえて倍以上にな

っているというのが、23ページで見ますと、社会教育基本計画策定経費とそれと図書館整備計画策定経費と、図書館整備計画については先ほどお聞きしたと思うんですが、社会教育基本計画策定経費というのは、これは毎年のことなんでしょうか。

**社会教育課長** これまで、松戸市には社会教育計画というものがございまして、今回、平成25年度に機構改革がございまして、機構改革の中で社会教育課において社会教育基本計画を立案するというのを担うということで任されましたので、社会教育の諸計画については社会教育委員さんが立てるということで、社会教育法の中に定められておりまして、これは社会教育委員さんのほうに、社会教育計画について提言いただくような形で話を進めております。多分3月の教育委員会会議の中で、社会教育委員長のほうから社会教育委員会会議のほうに提言をご説明させていただこうかなという予定で今話を進めております。

その中でやはり簡単に申しますと、団塊の世代の方々が地域に帰ってこられまして、そういう方たち、知識とか経験のある方、また公民館活動等で、松戸市でいろいろな活動で、知識とか能力のある方をなかなか自分を、出る舞台がないということもございまして、そういう方たちを出るような場を設けることによって、先ほどありました地域のいろいろな特性がありますから、そういうところで活躍をいただいて、地域と結びつけるような活動ができないかというようなことが、社会教育委員会会議の中で出ておりまして、そういうことを実際に先ほどの大学等の連携という中で、聖徳大学のほうに今お願いをしまして、聖徳大学の中にある生涯学習センターがありますので、そこの社会教育部の中の教授が社会教育委員の委員長を福留先生がやられておりますから、その中で大学と連携した中で契約をして、実証実験等をしていこうということの金額でございまして。あとは市民の方に市民3,000人に対して、アンケート調査の業者に委託しております。そういった予算がここに含まれております。

以上でございまして。

**山田委員** となると、ぜひそれは成果をご期待したいというか、ぜひよろしくお願ひします。それと文化振興財団事業費補助はこれは1億出ていて、それから23ページで言うと、中段あたりに文化会館管理運営事業で、管理代行料が市民劇場と合算でというところで3億4,800万ということで、かなり金額的には目立つんですが、で、あとで出てくる保健体育費のほうも公園とかスポーツ施設の管理委託も含めて、この事業費としてこれだけの金額が挙がっているのは、これは大体毎年同じぐらいの金額になっていくわけなんですよね。ちょっと大きいので改めて補足して。

**社会教育課長** 毎年同じぐらいでございまして。

**委員長** 23ページの、文化財保護事業ですが、その事業概要を見ると、新病院予定地の埋蔵文化等が6,566万2,000円になっています。それのもとになる14ページを見ると、文化財保護事業は9,455万6,000円です。この差は何でしょうか。

**社会教育課長** 病院事業地がちょうど大六天遺跡という遺跡の、建設予定地と包蔵地が全く重なっておりまして、その分の予算とそれ以外に開発行為で順次市民の方が、または業者の方が松戸市内に建物を建てる等のときに、そのところが埋蔵文化財がある指定地区でございますと、それについて市のほうで、試掘または確認調査までやらさせていただいておりますので、その分が合計の金額になります。病院予定地プラス普通の開発行為で申請があった調査費用ということであります。

**委員長** 差が3,000万ほどあるわけですがけれども、それだけかかるということですか。

**社会教育課長** はい。

**委員長** 先ほど山田委員が質問された文化会館管理運営事業は23ページを見ると管理代行料として、市民劇場4,507万4,000円とあります。それのもとになる14ページを見ると、ちょっと数字が違うんですが、これもやっぱりほかプラスあるんでしょうか。市民劇場管理運営事業4,510万1,000円となっていますね。23ページでは4,507万4,000円との合算で3億9,000円が計上されていますが、これはどういうことでしょうか。

**社会教育課長** 25年と26年の差でございますか。

**委員長** 14ページの下から2行目には市民劇場管理運営事業4,510万1,000円とありますね。それが23ページの管理代行料では市民劇場4,507万4,000円とあって、数字が違うのはなぜかということですか。

**社会教育課長** 施設維持管理の関係の差額でございます。

**委員長** そういうふうに説明を受けると、恐らくある程度納得するんですが、こういう数字が前と後で異なると、はてなぜかなと思うわけです。

**生涯学習部長** 23ページのほうは委託料のみなんです。4,507万4,000円というのは委託料のみ。前の14ページのほうは、仮に委託料以外に消耗品費とかあったら、それも合算していますので、それで3万円程違っています。

**委員長** それで数字違うんですね。

というのはね。25ページで教育費総額が127億円あるのに、教育費としては82億円しか計上されていない。この差額は先ほどの説明で関台小学校の8億円を足すと90億円になる。残りの差額四十何億が何かなと思ったら、企画課長が説明されたわけです。人件費として人事

のほうに41億円行くんだということです。そういう数字の違いが最初に気になったものですか、ほかのところの数字の違いもそういう何らかの理由があるんだろうなという意味での質問です。

**山田委員** 15ページの一番上に松戸駅市民ギャラリー運営事業が大幅増額しているのはこれは何か工事の関係ですか。

**委員長** はいどうぞ。マイクどこにありますか。お願いします。

**公民館館長補佐** こちらのほうは今、今年度改修に入ります。それに伴いまして、新規につくる場合の設計委託負担金といたしまして、JRのほうと協議した結果、こちらのほうは155万円を負担金として出していただきたいということで、その金額になっております。

**委員長** そこは具体的に言うと、交番のあったところとホームがつながるような設計なんですか。そうするとホームのほうに相当かぶって、大分大きな工事になりそうですね。その負担金として155万円ということですね。

**山田委員** 16ページで言うと、博物館及び美術館費という目があって、それが右側を見ると大体前年からマイナスなんですけれども、これは何か流れがあるんでしょうか。細かい何に使うかちょっとわかりませんが。

**博物館次長** こちらの目で言いますと、博物館及び美術館費。そのうちの博物館費のほうでお答え申し上げます。博物館費につきましては、まず1行目、市史編さん事業で約130万ほどの減になっております。こちらにつきましては、3月補正でもございましたが、印本費を3月末で減額し、新年度で印本費を計上しました。それから報償関係ですね。執筆に関する報償費が減額になったため、若干の減額になっております。

それから1つあけて、博物館管理運営事業、こちらの減額125万6,000円につきましては、これは小さな経費の積み重ねでございます。委託料とか管理運営委託料等が入っていますので、そちらのほうの小さい金額の積み重ねであります。特に大きな増減というわけではございません。

それから、次の博物館展示事業でございますが、こちらは大きく分けまして2つあります。まず常設展示の業務と企画資料展示業務と2つに分けますと、常設展示の業務で340万ほどの減額になっております。こちらの主なものは5カ年計画でパネルの製作委託、修復を新しい、いろんな文言を直したり、古くなったパネルを直したり、5カ年計画でやっていたものが今回25年で終了したものですので、そちらの委託料が減額になっております。それから企画展のほうも110万ほど減額になっておりますが、こちらにつきましては、今回の企画展の製

作委託料が若干減額になったものでございます。

以上でございます。

**山田委員** ありがとうございます。

**瀧田委員** ちょっと金額の気になるところいいですか。

**委員長** 瀧田委員どうぞ。

**瀧田委員** 文化ホール管理運営事業、16ページ、上から2行目ね。これ、2,000万円ちょっと多くなっていますが、どういうふうになるのでしょうか。

**公民館館長補佐** こちらのほう、今年にほっとる一む、4階に開設されております。それに伴いまして、今度小さいお子様、そちらのほうのトイレも必要になります。今現在ですと大人用のトイレしかございません。ですから、トイレの修繕ですね。もうほとんどがそんな形になるんですけれども、子供用のトイレもつくる。それから身障者用のところもスペースをもう少し大きくして、車いすで入っても回転できるとか、オストメイトですね。そういう関係のものもつくりたいと思ひまして、こちらのほうに約2,000万円増になっております。

**委員長** ほっとる一む。

**教育長** 小さい子たちの。

**瀧田委員** 小さい子の遊ぶような。

**公民館館長補佐** 遊ぶというか、一時預かりみたいなこともあります。

**教育長** 託児兼遊び場ですね。

**委員長** 結構広いですよ。

**公民館館長補佐** 広いです。

**瀧田委員** 全部をやるわけじゃないでしょう。その中の一部分ですね。

**公民館館長補佐** そうですね。一部分ですね。昔活動室っていう名目で、会議とかそういうものをやっていたんですけれども、そこのところ全部、あと通路部分ですね。そこも潰しまして、子育て支援課のほうで行っていますほっとる一むに変わっております。

**生涯学習部長** そのほっとる一むを設置したので、子供用のトイレに改修するために3,000万円程計上されています。

**瀧田委員** それぐらいかかるんですね。

**山田委員** 家庭教育力向上事業、14ページ中段あたり、これ100万減額になっているので、やっぱり事業化がこれは難しいだろうなって思っています。家庭教育力向上事業。

**委員長** 16ページ上段ですか。

**山田委員** ごめんなさい。14ページ。570万が470万になっているので。

**委員長** 公民館費のところですね。

**山田委員** 理由があるのであれば教えてください。

**公民館館長補佐** こちらのほう、幼児家庭教育学級のほう、10回のを年2回、春と秋に行っていたんですが、今年度から秋の1回ということで、減じておりますので、その分、報償費、そちらのほうがかからなくなったということで、約100万円の減という形になっております。

**山田委員** ありがとうございます。

**博物館次長** 先ほど、博物館費の16ページの減額の理由を述べましたが、1件だけちょっと訂正させていただきます。博物館及び美術館費の3行目、博物館管理運営事業、減額120万ほどになっておりますが、こちらの主な理由が委託料の減額の積み重ねというふうに申し上げましたが、修繕料の減額でございます。訂正させていただきます。

**委員長** そうですか。記録に残りますからね。

ありがとうございました。

社会教育費はよろしいですか。

次に保健体育費に移ります。第6項になります。

**瀧田委員**、何かありますか。

**瀧田委員** そうですね。ちょっと金額的なことでしか、わからないんですけども……

**教育企画課長** すみません。ちょっと入れ替えがありまして、まだ。少々お待ちください。担当課が入っておりませんので。

**委員長** そうですか。

最後の保健体育費になりますので。

お願いします。

**瀧田委員** それでは保健体育費の中で、気になるところを見ますと、学校体育支援事業のところはかなり減っているということ、説明いただきたいんですが、それともう一カ所いいですか。運動公園、これは何か野球場の改修だったかなというふうに思うんですが、そこも一応ご説明お願いいたします。

**委員長** 以上2点ですね。

**瀧田委員** 2点ですね。

**委員長** いかがでしょうか。



**保健体育課長** 実は昨年度は剣道防具を配備するために3,000万の予算を立てたんですけども、それが全校配備終わりましたので、その分の予算の減額になったものです。

**瀧田委員** わかりました。

**スポーツ課課長** 運動公園の管理運営事業でございますけれども、これは運動公園の野球場の設計委託、それが1,000万円、それからあと運動公園野球場の外野フェンス等の改修工事も行いますので、それが6,000万円ほどございます。それからあともう一点、陸上競技場の改修工事です。これが3,800万円ほどございます。

以上です。

**瀧田委員** わかりました。

結構、社会教育のほうがいろいろ少なくなっているのに比べて、体育施設のほうが全部増額になっているかなと、力を入れていると思うんですが、新松戸のプールというのはどういうふうになるのでしょうか。

**スポーツ課課長** 新松戸のプールにつきましてもですね……。プールおけというんですかね。そちらのほうが随分と……

**瀧田委員** 全面改修ですか。

**スポーツ課課長** はい。剥げておりますので。

**瀧田委員** わかりました。ありがとうございます。子供たちが大いに使うところなので、きちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**山田委員** ここには載っていないと思うんですけども、中央公園のプール跡って、あれはもうここに反映してないんですしたっけ。

**スポーツ課課長** 中央公園ですので、今、公園緑地課のほうで管理をしています。

**山田委員** じゃもう教育委員会じゃなくなった。

**スポーツ課課長** はい。教育委員会ではございません。

**委員長** 社会教育のところ、成人式開催利用というのがあったんですが、それとの関連で言うと、保健体育費のところ、七草マラソンの経費はどこになりますか。

**スポーツ課課長** 七草マラソンにつきましては、スポーツの活動支援業務のほうになりますけれども、平成26年度につきましてはまだハーフをやるとかそういったものが決まっておりますので、従来どおりの七草マラソンということで予算要求はさせていただいております。

**委員長** それはどこを見たらいいですか。

**山田委員** それはスポーツ活動支援事業です。

委員長 それでいいですか。

スポーツ課課長 はい。スポーツ活動支援事業になっています。

委員長 先ほども議論の中で出ましたが、23ページの学校給食費の中のPEN食器の導入等ですね。これで5,714万、調理委託が4億強。これが大きいんですね。調理委託費は小学校と中学校は別なわけですね。したがって、23ページ小学校の調理委託24校で4億6,000万余、中学校が20校全部で3億8,000万余というふうな読み方でいいんですね。

市場委員 ちょっと余り細かいことを言ってもしょうがないと思うんですけども、23ページの松戸運動公園管理運営事業のところのインターネット予約システムの維持管理で2,400万って、システムの維持管理に2,400万ってそんなすごいものなのかなってちょっと思ったんですけども。

スポーツ課課長 これについてはシステムの維持管理というか、リース料が、機器のリース料も含まれておりますので、この金額でございます。

山田委員 機器のリースというのは何ですか。

スポーツ課課長 予約の機器。

山田委員 予約のシステムのコンピューター。

スポーツ課課長 はい。そうですね。

山田委員 ホストコンピューターみたいなのが、サーバーみたいなのが。

スポーツ課課長 各施設に置いてあるんですが、スポーツ施設に置いてある。予約ができるような、機器が置いてありますので、そのリース料が含まれております。

山田委員 市民センターにも置いてある。

スポーツ課課長 はい。

生涯学習部長 ここの2,427万3,000円の中には、この予約システムで市民センターの予約もできるんですが、それからスポーツ施設の予約もできる。これは一括してここに計上されています。スポーツ施設以外の分もシステムが分けられませんので、ここに一括計上されています。

山田委員 台数的なイメージで言うと。リース料だとしても相当なので、大きいなと思って。システムのメンテナンスという意味で月々というのはかかると思うんですけども。何百台って。

スポーツ課課長 市民センターで、あとスポーツ施設全てに置いてありますので。

山田委員 わかりました。その台数というのは。

スポーツ課課長 台数はちょっとここには出てないんです。

委員長 何やらつぶやいています、何かありましたか。

山田委員 いや、向こうの予算があるんでしょからもういいですよ。

生涯学習部長 サーバーの費用と各施設に置いてある端末の費用。それからそのシステムのソフトの使用料を含めて5年リースですね。

山田委員 だから掛ける5ぐらいが総額だってことですよ。

生涯学習部長 ここで端末の数とかは正確な数はわかりませんが、1施設に二、三台はありますので。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

時間も押していますので、ご質問がなければ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

歳出についてはこれで終了し、次に歳入の質疑及び討論に入ります。

歳入の項目は24ページの並びに従って進めます。第12款、分担金及び負担金から始まって、それから使用料は13款というふうな関連性になりますね。したがって、松戸市全体としては約1,360億円の歳入があり、そのうちの教育費の数字は127億円だということですね。それをもとにして教育費の歳入は4ページになります。ところで、森のホールはどここの管轄ですか。

生涯学習部長 教育委員会です。

委員長 教育委員会ですか。そうすると、森のホールの使用料収入は5ページのどこに入りますか。

生涯学習部長 文化会館の場合は、今は文化振興財団に管理委託しています。管理代行者が文化振興財団です。その収入が利用料金制ということで、収入も管理代行者である文化振興財団のほうで収入をするという形になりますので、市の歳入予算には計上されていません。

委員長 そこだけは別なんですね。

教育長 そうですね。

山田委員 文化ホールってのは違うんでしたっけ。

生涯学習部長 今、文化振興財団で受けているところは森のホールの文化会館とそれから市民劇場ですので、その2つは利用料金制ということで、指定管理者が収入を受けて、それを引いた残りの額について、市から支出されている管理代行料で賄っているという形になっています。

委員長 わかりました。

収入については、いかがでしょうか。先ほどもちょっと議論に出ました、8ページごらんくだ

さい。8ページの21番は市債です。市債を8億8,130万円発行しています。

その中身を見ると、右側9ページですが、節のところ、小学校債が7億6,000万、中学校債が5,500万。保健体育費4,700万。高等学校が1,720万というふうに、そういう内容でトータル8億8,130万ということですね。だから結構市債を発行した上での原資ということになります。

それについては特にご質問はよろしいですか。

歳入についての質疑及び討論は終了しましょう。

トータルとして議案第10号についての質疑及び討論を終結しますが、採決してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第10号につきましては、原案どおり決定することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第10号は原案どおり決定しました。  
お疲れ様でした。

---

#### ◎報告第1号

**委員長** 次に報告第1号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、教育企画課長、学務課長、学務課参事補、学務課長補佐、以上でございます。その他の方はご退席願います。

---

(以後、秘密会)

---

**委員長** 次に報告等です。初めに「松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」のご報告をお願いします。

**社会教育課長** 報告1号「松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。こちらにつきましては、昨年11月14日の教育委員会議の中でご審議いただ

きました消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う使用料等の改正に関する条例の制定についての中の文化会館条例の中に規則がございまして、今回消費税が5%から8%になった分につきまして、改定をしまして報告するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。

何かご質問はありますか。よろしいですか。

それでは、次に「いじめの問題にかかわる市議会からの報告について」。

**指導課長** 資料、後ろから3枚目をごらんください。

平成26年1月23日付で松戸市議会議長より關教育委員長宛てに、報告書についての通知文が参りました。内容につきましてご説明いたします。

1枚ページをめくっていただければと思います。

平成25年12月16日付で教育環境常任委員長より松戸市議会議長に「いじめ問題について」の報告書が提出されました。これは教育環境常任委員会の特定所管事務調査事項であります「いじめ問題について」、平成25年3月に教育環境常任委員会がいじめ問題をさまざまな角度から調査研究していくことを決定し行っていたものの経緯についての報告でございます。

その経緯の概略を今から説明申し上げます。

資料中段にございますけれども、平成25年4月の常任委員会で「いじめ」についてどう考えるかを議論し、今後の方向性を議会として決めました。その後5月には千葉県内の各大学の学生サークル「C h a n g e (チェンジ)」との意見交換会を実施しました。

6月には教育委員会から松戸市内のいじめの認知件数、対応策、それからQ-U調査等について議会で、実際議員さんにも体験していただきました。教育委員の皆様にも体験していただいたと思いますが、同じようなものをしていただきました。

それから7月には、教育環境常任委員の委員さんが大阪の茨木市、それから大阪府を行政視察を行ったところでございます。

ページをめくっていただいて、10月には各委員さん、11名の委員さんがおいでですが、二、三名ずつ5つのグループに分かれて市内の小中学校20校をいじめに関する聞き取り調査ということが、訪問し、聞き取りを行ったところでございます。ここに記載しているとおりの、各学校は相当の努力を持って対応しているとの印象を受けた委員さんが大変多かったということが、報告書に書いてございます。どんな対応をしているかにつきましては、過日、教育委員の皆様にご説明させていただいているとおりでございます。

これらの行政視察や関係団体との意見交換、そして各学校の訪問を受けて、学校はいじめ問題に対して、真摯に取り組んでいて、さまざまな対策を積極的に行っている。いじめの問題は学校だけに任せておくのではなく、地域や家庭においても非常に大きな問題となっている。つまり、それらをサポートできる手段を充実させることが重要であるという結論に至ったという報告書でございます。以下、詳細については記載のとおりでございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。何かご意見ありますか。

**山田委員** 現場を見てそう理解していただいたというのは非常に大きいなど。何か議会からサポートというのは具体的には予算的な何かがあったときに理解を得やすいということでしょうかね。

**教育長** いや、そうじゃなくて、仕組みをきちっとつくらなければいけないので、きちっとして、そのときに議長とこの前も話したのは、最後のほうに「オールまつど」でとありますよね。このとおりやっぱり市全体でこのいじめに対してのきちんとした仕組みをつくりましょうということで賛同をいただいていますので。その方向でこちらも持っていきたいと思っています。

**委員長** これは教育環境常任委員会でまとめた報告書で、議長に提出されたものです。議長に提出されたあと、議長は議会でこのことを報告しているわけですか。つまり議員の皆さんがちゃんとこれを理解されているということですか。

**指導課長** これはそうです。議員にも周知しています。

**委員長** それはとてもいいことです。特にこの中の表現で、一番後ろのほうで、常任委員の皆さんが松戸市の学校を訪問した結果、市内の小中学校はいじめの問題に真摯に取り組んでいて、積極的に取り組んでいるという認識をしてもらったようです。その結果、学校だけじゃなくて、地域、家庭でも非常に問題になり得るということだから、できるだけサポートできる手段を充実させなければいけないと認識されたようです。

もっといいと思ったのはね、その下ですよ。特効薬がないということと、大人の側から考えや指導をするだけじゃなくて、子供たち自身で考え、意識を持たせ、そこから生まれるものを生かした対策、対応などを考える必要がある。これが物すごく重要だと思っています。大人は余りいらんことをしないほうがいいんですよ。子供たちにちょっと考えてもらって、子供たちの意見や案を出してもらおう。これは僕は相当大事だと思っています。そうやったことを経て、「オールまつど」で考えましょうというまとめですよ。そういう意味では非常

に説得力のある報告書だと思うし、賛成できますよね。

**学校教育部長** 12月の議会の最終日に報告があるということですよ。各委員会の委員長さんから。

**委員長** とてもいい報告書ですので、議会としても積極的に今後も議論していただきたいし、教育委員会としてもこれは考えていきます。一緒に「オールまつど」でやりましょうというふうにお答えしていただけますか。お願いします。

**学校教育部長** はい。

**委員長** 本日の議題は以上です。

その他に移ります。事務局より何か報告がありますか。

**保健体育課長** それでは、保健体育課から、ノロウイルスとインフルエンザの状況についてご説明させていただきます。

まずノロウイルスですが、昨年の11月27日より、第1号の学級閉鎖がありました。それから12月19日までの間で、18学級の学級閉鎖ということになっております。例年12月上旬から下旬までがピークと言われていますが、昨年度の罹患者数と比較しますと、実は昨年度12月の罹患者数が353名でありました。今年度は574名ということで、やはりノロウイルスはかなり流行したと言えます。また、ノロウイルスの学級閉鎖に関しては2学期いっぱい、3学期はありません。

続きまして、インフルエンザのほうに移らせていただきます。今年度1月15日から学級閉鎖が第1号の学級閉鎖がありまして、2月12日の段階で142学級が学級閉鎖をしております。これは3学期の数です。ちなみに昨年度、学級閉鎖の第1号が、同時期の1月16日から始まりまして、3月20日までの間で102学級でした。だから、今年度のほうが学級閉鎖数で言うと、流行っていると思われがちですが、1月の第5週の段階で罹患者数で言うと、昨年度が2,988、今年度が2,119名ということで罹患者数は少ない状況です。これは、1月の第5週の段階では、早めの学級閉鎖が功を奏しているのではないかと思われました。

ところが、先週と今週に入りまして、昨年度は1月の第5週がピークでそれから急激に数が減少していったんですが、今年度は1月の5週を過ぎてもさらに右肩上がりの状況で、先週と今週で人数が増えております。2月12日の段階で、今年度が3,483名、昨年度が3,570名とほぼ同数となっております。

それから申しますと、昨年度1月の第5週がピーク時期だったのですが、今年度は、ピーク時期が遅れていることが予想されます。引き続き、うがい、石鹸による丁寧な手洗いの励

行。それからアルコール手指消毒の励行ほか、マスクの着用等、さらには受験シーズンに入っておりますので、不必要な人ごみ、外出は避けるようにと学校のほうには指導しているところでは。

私のほうからは以上です。

**委員長** ありがとうございます。何かご質問はありますか。

**山田委員** 伊藤先生、補足は。

**伊藤委員** インフルエンザ対策、早めの学級閉鎖がことしは功を奏しているとは言えない。ちょっとそれはなぜだかはわかりませんが、現状としては多分そうなのかなということですかね。学級閉鎖が功を奏しなかった理由じゃないけれども、本当にいろんな型というか、Aも2種類はやっているし、Bの人も結構いるし、いろんな型がはやっているんだなということが一つ、ことしはいつもよりちょっと違うかなというところがあると思います。

**委員長** 重病化した人はいない。

**保健体育課長** 特に今のところは報告を受けておりません。

**教育長** 1つ質問したいんですけども、この間新聞に松戸の病院の調査なのかな。松戸市が県内では1位という……

**山田委員** 数ですね。

**教育長** 数。載っていたんですけども、あれは病院の調査となると必ずしも市民ということではない。

**市場委員** もちろん全数調査なんてことはもちろんされていないはずですから、インフルエンザの定点観測で一番ということなんでしょうね。多分ね。全数調査じゃないけれども、定点観測でそうだとということで、本当に統計学的にどれぐらい本当にきちんとされているものか、設定がされるのかよくわからないけれども、一応それなりには信用できる話なんだとは思いますがね。

**委員長** そろそろ6時半に近づきました。それでよろしいですか。

委員の皆さん何かほかにごありますか。

では次回の教育委員会会議の日程についてお願いします。

**教育企画課長** 平成26年3月定例会でございますが、平成26年3月13日の木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**委員長** ということですが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



**委員長** それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は平成26年3月13日、木曜日、午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**委員長** 以上を持ちまして、平成26年2月の定例教育委員会会議を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

閉会 午後 6時40分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員